

平成 29 年度筑前町決算審査特別委員会記録 (1 日目)	
招集年月日	平成 30 年 9 月 12 日 (水)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 30 年 9 月 12 日 (水) 10 時 00 分
散 会	平成 30 年 9 月 12 日 (水) 16 時 36 分
正副委員長	委員長 田 中 政 浩 副委員長 石 丸 時次郎
出席委員	議長 矢 野 勉 1 番 深 野 良 二 2 番 田 口 讓 司 3 番 横 山 善 美 4 番 山 本 一 洋 5 番 奥 村 忠 義 6 番 木 村 博 文 7 番 石 丸 時次郎 8 番 ( 欠 員 ) 9 番 山 本 久 矢 10 番 川 上 康 男 11 番 福 本 秀 昭 12 番 梅 田 美代子 13 番 一 木 哲 美 14 番 河 内 直 子 15 番 田 中 政 浩
出席委員数	15 名
欠席委員	な し
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 大 武 一 幸 企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 神 本 浩 美 税 務 課 長 藤 本 英 明 住 民 課 長 亀 田 美 香 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 福 祉 課 長 重 信 利 子 こ ど も 課 長 一 木 眞 澄 教 育 課 長 橋 本 照 美 生 涯 学 習 課 長 松 尾 和 彦
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 仲 村 浩 之 中 原 玲 子 財政課財政係長 川 波 智 浩

# 議 事 録

平成29年度決算審査特別委員会

[第1日]

平成30年9月12日(水)

開 会	
委員長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は15人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただいまから、平成29年度決算審査特別委員会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員長	<p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員会にて決算審査特別委員会の日程が協議され、本特別委員会は本日9月12日から14日の3日間を審査日程としたいと思います。これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会は本日9月12日から14日の3日間に決定しました。</p> <p>本日は決算審査報告のため、北原代表監査委員に出席をしていただいています。</p> <p>ただいまから、平成29年度一般会計及び特別会計の決算審査並びに基金運用状況審査及び平成29年度水道事業会計の決算審査の報告をお願いします。</p> <p>北原監査</p>
代表監査委員	<p>皆様、おはようございます。代表監査委員の北原でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、資料に沿いまして、平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について意見を述べさせていただきます。資料はお手元にあるかと思えます。</p> <p>各会計決算及び基金の運用状況とも、係数に誤りはなく、適正に処理されていると認められました。本年度、平成29年度においては、株式会社ヤクルト本社への工業団地売却の完了のほか、ファーマーズマーケットみなみの里の弁当工房の新設、中牟田小学校でのアフタースクール事業のスタート、私立保育園の新設に伴う給付などが行われました。これらの事業等を通じまして、筑前町総合戦略が基本目標とする人材の育成と雇用、地域魅力の発信、子どもと子育て世代から選ばれるまち、安心して住み続けたいまちの創出等が進められております。また、決算審査にあわせて実施しました備品調査においては、各職場とも適切な管理が行われておりました。</p> <p>事業の実施に際しましては、合併特例債や各種補助金を最大限活用し、負担の軽減が図られておりますものの、それでもなお町財政は一段と厳しい状況になっております。経常収支は2億3,900万円余の黒字になっており、また、経常収支比率は95.5%と、前年度と比し1.3ポイントの減となりましたものの、依然として高い数値を示しております。さらに地方債残高は着実に減少しつつありますが、財政健全化の指標となる実質公債費比率は14.0%と前年度に比し0.5ポイントの増、将来負担比率は109.4%と前年度に比し2.8ポイントの増と、いずれも前年度に比べ悪化しており、資金繰りの悪化や将来の財政負担の増大が懸念されるところであります。</p> <p>合併後、インフラの整備等に精力的に取り組んできたことが大きな要因であり、成果も上がっておりますが、今後、劇的な税収増なども見込みにくい中、合併時特例がなくなることによる普通交付税の段階的縮減も始まっており、財源の確保はさらに厳しさを増すものと思われます。定住人口の増加や積極的な企業誘致、町税の徴収強化対策の継続等、一層の財源確保に努めるとともに、地方債の借入額を償還額の9割以下に抑制するとの現在の方針を堅持しつつ、歳出の効率的な執行を図るなど、さらにきめ細やかな財政運営が不可欠であり、町当局の特段の努力を望むものであります。</p> <p>特別会計については、国民健康保険事業特別会計の国民健康保険税の徴収率は前年度と比し横ばいですが、1人当たりの医療費は前年度に比べ大きく増加してござい</p>

	<p>す。事業は平成30年度から県単位に広域化されましたが、その効果はいまだ明らかではありません。引き続き財政の健全化に努力していただきたいと思います。</p> <p>次に、水道事業会計について意見を述べます。</p> <p>平成29年度筑前町水道事業会計の決算については、係数に誤りはなく、適正に処理されていると認められました。</p> <p>本事業については、平成21年の給水開始以降、順調に給水人口が増加し、その普及率はようやく51.4%と過半に達しましたが、まだまだ向上させていく必要があります。引き続き計画的、効率的な事業の推進に努め、安全・安心な水道水の安定的な供給とその普及を図るよう望むものでございます。</p> <p>意見は以上でございます。</p>
委員長	<p>決算審査等の報告が終わりましたので、ここで北原代表監査委員には退席をいただきます。大変お疲れさまでした。</p> <p>(代表監査委員退席)</p>
委員長	<p>本議会で付託されました認定第1号から認定第8号までを審査いたします。</p> <p>審査の方法についてお諮りします。</p> <p>審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、認定第1号「平成29年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の検査を行い、全ての所管課の歳出の審査が終わって歳入を審査いたします。認定第2号から認定第8号までの特別会計、歳入歳出決算認定については、特別会計ごとに審査を行います。これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>決算認定の審査に入る前に、平成29年度普通会計決算の概要について説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。決算審査特別委員会資料をお願いいたします。</p> <p>それでは、平成29年度普通会計の決算の概要について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、1ページの成果でございます。総合計画後期基本計画に掲げます計画的な事業推進、持続性のある町財政と創造のまちづくりの推進に向けまして、合併特例債等の有効活用を行うとともに、安定した財政運営を継続するために、前年度に引き続き町債2億6,750万円の繰上償還を行ったところでございます。</p> <p>事業における成果といたしましては、弁当工房施設整備事業、町営住宅東小田団地建替工事の開始、やすらぎ荘入り口交差点改良事業への着手、農業者トレーニングセンターの用地取得、株式会社ヤクルト本社への工業用地売却の完了などが挙げられます。また、地方創生推進交付金の活用により、大豆等の6次化産業と地域ビジネスの構築化への取り組み、農業の振興、学校教育の振興、地域福祉の充実を図るための取り組みを行ったところです。</p> <p>財政確保の面におきましては、税の徴収強化に継続して取り組んだほか、ふるさと応援寄附金のPRの強化によりまして、前年度の伸びを上回る寄附があったところでございます。</p> <p>2ページをお願いします。財政運営についてであります。本町を取り巻く財政状況は、歳入面では自主財源の基幹収入である町税が多く収入が見込めないことと、地方交付税の合併算定替特例縮減によりまして、一般財源の確保は基金の繰り入れに頼らなければならない厳しい状況にあります。</p> <p>一方、歳出面では、上下水道及び町道のインフラ整備や多くの建設事業時に借り入</p>

れました町債の償還が多額となっており、平成29年度決算での実質公債費比率は14.0%と高い数値を示しております。さらには扶助費の急激な増加などにより、経常収支比率も95.5%と高い数値となっております。

これらの情勢を踏まえ、本町の財政運営を持続していくために、総合計画をもとにした財政計画、行政評価との連動により、事業の必要性、効果、緊急性を十分に検証し、計画的に必要な事業を実施していくことで、健全財政に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。普通会計における決算の収支状況です。歳入総額127億8,543万7,000円、歳出総額125億3,346万4,000円となっております。実質収支は2億3,939万円の黒字、単年度収支も205万4,000円の黒字、実質単年度収支は864万5,000円の赤字決算となっております。

4ページ、歳入の状況です。自主財源につきましては、財産収入、町税、寄附金などの増加によりまして、前年度比6.2%の増となっております。

町税は5ページの表のとおり、たばこ税、入湯税が減となったものの、町民税、固定資産税、軽自動車税の増によりまして、対前年度比1.6%の増となっております。財産収入の大幅な増につきましてはヤクルト工場用地売り払い収入によるもの、寄附金の増額はふるさと応援寄附金が大幅に増額になったことによるものです。

繰入金につきましては、6ページ、7ページに記載をしておりますが、財政調整基金、減債基金、地域振興基金など、総額6億6,543万7,000円を繰り入れ、前年度比38.6%の減となっております。減額の主なものといたしましては、財政調整基金と地域振興基金の繰り入れが大きく減少したことによるものです。

4ページに戻ります。一般財源であります。町税や自動車取得税交付金などが増となったものの、地方交付税が9,235万6,000円の減となったことによりまして、前年度比481万2,000円の減で、前年度とほぼ同額ということになりました。地方交付税減少の主な要因は、合併算定替縮減によるものです。

8ページをお願いいたします。歳出の状況です。対前年度比6億620万4,000円の減となっております。

目的別で見ますと、まず減額となった主なものは、工業用地造成事業特別会計繰出金などの減によります商工費、多目的運動公園整備などの減によります土木費、三輪中学校給食調理室改修工事などの減によります教育費、元利償還金の減による公債費があります。

一方で増額となった主なものは、工業用地売り払い収入の一部積み立て、弁当工房新築施設整備事業による総務費となっております。

11ページをお願いします。性質別経費の状況です。

義務的経費につきましては、扶助費が大幅に増加をしたものの、公債費が減少したことにより対前年度比0.1%減で、ほぼ前年度並みとなっております。ただし公債費につきましては、30年度以降しばらくは、大幅ではありませんけど徐々に増加をしていくこととなりますので、義務的経費の増加が予測をされるところです。

投資的経費につきましては、多目的運動公園整備事業など大型の普通建設事業の減少によりまして、前年度比42.2%の減となっております。

その他の経費につきましては、前年度比3.0%の増となっておりますが、大きな要因といたしましては、ヤクルト工場用地売却収入の一部積み立てによりまして、積立金が前年度より5億809万1,000円の増額となったことによるものです。

14ページをお願いします。経常収支比率につきましては、繰出金、扶助費、物件費が増となりましたが、補助費、公債費、維持補修費、人件費が減となり、経常経費の総額が減少したことにより、経常経費充当の一般財源額は減少いたしました。

	<p>一方で、経常一般財源収入額、これにつきましては、普通交付税が減となったものの、地方税、各種交付金、臨時財政対策債が増となったことによりまして、わずかではありますが、1,631万3,000円の増となり、経常収支比率は前年度から1.3%下降し、95.5%となりました。</p> <p>15ページです。基金の状況ですが、積み立てを7億4,129万4,000円、取り崩しを6億6,543万7,000円行い、前年度より1.3%増の57億4,405万5,000円の基金残高となっております。</p> <p>次に町債の状況ですが、8億3,105万円の借り入れに対し14億8,701万4,000円の元金償還を行い、対前年度比6億5,596万4,000円減の160億2,161万5,000円の町債残高となりました。</p> <p>16ページをお願いいたします。29年度決算の概要をまとめたシートでございます。左端の歳入の決算額に、ちょっとわかりにくいんですけど、二重の下線を引いているものは自主財源でございます。</p> <p>シートの中に財政指標の記載がありますが、項目が多く、非常に見づらくなっておりますので、20ページの表で説明をさせていただきます。</p> <p>まず標準財政規模ですが、これは地方公共団体の普通交付税などの一般財源の標準的規模を示すものですが、前年度比0.1%の減でほぼ同額となっております。</p> <p>次の財政力指数は、財政力を示すものでありますが、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合であります。0.47となっております。</p> <p>次の実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合で、おおむね3%から5%が望ましいとされております。29年度は3.2%です。</p> <p>次の経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいますが、95.8%です。100%を超えるほど財政の弾力性があることとなります。経常収支比率は95.5%で前年度比1.3%の減です。</p> <p>次に公債費負担比率ですが、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものであります。18.7%で前年度比1.1%の減です。実質公債費比率は14.0%で前年度比0.5%の増、将来負担比率は109.4%で前年度比2.8%の増となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>普通会計の決算の概要説明が終わりました。この件で特に質疑があればお受けいたします。</p> <p>矢野委員</p>
矢野委員	<p>経常収支比率がここまで少し下がったということで、大変よかったなと思っておりますけど、やはり95というのは大変大きな数字ではないかなというふうに思っています。今後の財政運営はなかなか難しいとは思いますが、やはり経常的な経費をいかに削減できるかということしかない、それしかないんでしょうけども、やはり人件費も減っているという状況ですかね。このごろ新聞の中であったんですけど、人件費の抑制ということで一面に載っていたんですけど、非正規職員の採用が50%を超えている団体が大変多いというような状況があります。</p> <p>本町のこの人件費の関係ですね、まあ財政課長だからちょっと数字的にはわかりませんから、後でまた質問したいと思っておりますけど、筑前町として、今後の目標として、経常収支比率をどの程度の目標を置いて運営されるのか、お尋ねをしたいと思っております。</p>
委員長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>経常収支比率につきましては、元来70%台が適当ということでされておりました</p>

	<p>けど、当然、現状として、ほかの自治体もそうですけど、そういったことは望まない、望めない状況でございます。これは28年度の状況でありますけど、県内の経常収支比率の平均であります92.2%であります。29年度決算については間もなく県が公表されると思いますけど、まだわかっておりません。当分の間というか、現時点ではこの平均ということ視野に入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。</p>
委員長	矢野委員
矢野委員	<p>その92.2を目標ということですけど、どういうふうなことでこの目標に向かっていくのか、そこら辺のところを明確にさせていただきたいと思います。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>財政計画の中でも、今の状況、そしてこれからの状況もお示しをしておりでございます。現在、本町の財政状況が厳しい最大の要因は、やはり公債費であります。公債費につきましては、これから5年以降については一般会計分が下がっていきまして、さらに5年後は下水道も下がっていきます。これも繰出金で出しておりますので、経常経費ということでございます。そこからは当然、各比率が下がっていくというふうに考えておりますけど、今からこの5年間について、特に財政運営については厳しいものがあると思っております。</p> <p>この5年間の中で各比率を改善していくということは、なかなか困難ではあると考えているところではありますけど、特に公債費については、繰上償還ができる分が幾つかございます。このことを今もちょっと計画をしようというふうに考えております。また、経常経費につきましては、物件費、委託料、そういったものを削減していくということを考えていく必要があると思っておりますので、査定の中でも各職員にそういったことを理解してもらい、査定も行っておるところでございますので、そういった取り組みは続けていきたいというふうに思っております。</p> <p>これは何度も言いましたけど、新電力についてももう既に導入をいたしまして、かなりの効果が出ております。そういったことを各方面からいろいろ考えてやっていく必要があるというふうに思っておりますし、また自主財源の確保についても、税金はもちろんですけど、その他の自主財源についても、土地の売却等あたりも早急に取り組んでいきたいというふうに考えているところです。</p>
委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>矢野委員</p>
矢野委員	<p>言われたように、ぜひ努力をお願いしたいと思っておりますけど、財政計画をですね、確実に毎年計画書を出していただきたい。その計画に基づいて執行していただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ財政計画書を提示をお願いしたいと思います。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>財政計画につきましては、5年間の目標を定めて策定をいたしております。ただし、毎年収支の状況というのはなかなか見込みができない部分がありますので、結果的に変わってくる部分はありますので、今言われましたように収支の見直しを毎年行いながら、また計画……。目標はあくまで目標として変えずに見直しを行いながら、その見直しを実行するための方策を検討していく必要があると思っておりますので、当初予算時にはまた提示したいというふうに思っております。</p>
委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>認定第1号「平成29年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題と</p>

	<p>します。</p> <p>議会事務局、監査事務局の説明を求めます。</p> <p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>皆さん、おはようございます。議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について説明いたします。</p> <p>それでは、まず議会の決算を説明いたします。</p> <p>決算書の49ページ、50ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目議会費です。議員の報酬及び職員人件費、議会運営に要した費用です。支出済額は1億1,086万3,000円余です。議会費全体で28年度と比較し103万1,000円余の増となっています。増の主な要因は、議員期末手当の増によるものです。</p> <p>決算の内容について、経常的な経費を除き主要な部分に絞って説明いたします。</p> <p>人件費の1節から4節は省略いたします。</p> <p>9節の旅費について、研修旅費は議員研修に要したもの、費用弁償は嘱託職員分、普通旅費は防衛省全国情報施設協議会の役員会・総会、国への要望活動に要したものです。</p> <p>10節の公債費は、町議会議員OBの方々への御霊前及び御仏前として、合わせて9件分、2万3,000円を支出しております。</p> <p>11節需用費について、修繕費は議場放送設備のUPS取り替えに12万9,000円余を支出したものです。</p> <p>ほかの需用費について及び13節、14節、19節は、議会運営、議会活動に要した例年どおりの経常的な経費です。説明は省略します。</p> <p>次に、監査の決算を説明いたします。決算書89ページ、90ページをお願いいたします。</p> <p>2款6項1目の監査委員費です。監査委員の報酬、そして監査等の際の費用弁償、事例集等の追録代が主な消耗品費、そして研修旅費等の主に監査委員の活動に要した費用で112万4,000円余の支出です。経常的な経費が主でございます。</p> <p>以上で決算の説明を終わります。</p> <p>続きまして、主要施策及び将来の課題について説明をいたします。資料の51ページをお願いいたします。</p> <p>1項目め、2項目めの本会議・委員会の開催・運営、そして議員研修の実績につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>なお、行政視察は昨年より常任委員会ごとに研修を実施し、調査テーマの特化を図り、掘り下げて研究できるメリットを生かすために、今後も継続する方向で検討しています。議員の政策提案の支援へとつなげていきたいと考えます。</p> <p>3項目めの議会活性化の取り組み、4項目めの議会だよりの発行は、それぞれ議員活動の情報の提供として、そして町民の意見を的確に把握するための大切なツールとして、これからも政策提案の充実・強化へ向けた支援に努めてまいります。</p> <p>次に、監査の説明をいたします。52ページをお願いいたします。</p> <p>例月出納検査を始めとした地方自治法等に基づく各種検査・監査を実施しております。資料のとおりでございます。これからも監査を通して行政に対する住民の信頼を高めていくために、研修会等に参加するなど、より専門的知識を習得し、有効的な監査の実施を努めていくものです。</p> <p>以上で、議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策、成果について説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑ございませんか。</p>

	(質疑なし)
委員長	<p>質疑はないようです。</p> <p>以上で、議会事務局、監査事務局を終わります。</p> <p>続きまして、出納室の説明を求めます。</p> <p>出納室長</p>
出納室長	<p>それでは、出納室の説明をいたします。</p> <p>決算書のほうから説明いたします。決算書につきましては55ページをお願いいたします。</p> <p>出納室につきましては、2款1項4目会計管理費でございます。支出済額679万2,000円余でございます。</p> <p>支出の内容につきましては、主なものは嘱託職員の報酬、口座振替等の役務費、それから指定金融機関への人件費の負担金でございます。</p> <p>続きまして、決算特別委員会の資料をお願いいたします。58ページでございます。</p> <p>基金運用業務につきましては、公的資金の確実かつ効果的な運用を行うことを目的といたしまして、安全性及び流動性を確保した基金債権の活用を行っております。成果といたしましては、利子収入が6,045万8,000円余でございます。</p> <p>将来の課題、方向性等につきましては、低金利がまだまだ続く状況でございます。安全性を確保し、効果的な運用に取り組んでいくという方針でございます。</p> <p>歳入歳出事務につきましては、日常の業務でございます。成果としては、29年度の一般会計における口座振替件数は4万3,354件となっております。将来の課題といたしましては、正確な事務処理に取り組んでまいります。各課の会計担当者の指導を含め、迅速かつ正確な事務処理を進めていく所存でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>資料の58ページです。出納室会計係歳入歳出事務の成果で、29年度税・料金等口座振替収納件数、昨年より減っていますが、何%ぐらいでしょうか。</p>
委員長	出納室長
出納室長	<p>お答えいたします。1%程度減っております。</p> <p>昨年も御質問いただいたと思いますが、あのときは口座振替の件数の割合ということでお答えしたような気がしております。口座振替と出納室が収納している件数というのは若干違います。出した資料の分母が違うだけなんですけどね。ですから、改めてまた聞かれたらいかんと思ひまして、収納管理係から口座振替の資料をもらってきております。一般会計の口座振替の今のところの29年度の率と申しますと、45%程度でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかにございせんか。</p> <p>梅田委員</p>
梅田委員	<p>同じく58ページの同じ部分のところなんですけど、口座振替としていただくのが一番税収は確実に納入されると思うんですけども、今、コンビニ納税に関してやっている自治体もございまして、こういうコンビニによる納税ということは、今は24時間コンビニは開いていますので対応ができるわけですが、その点の研究とか、そういうことは今後なされていくものか、できたらコンビニ納税ができるようにしていただきたいと思っておりますが、その点をお伺いいたします。</p>
委員長	出納室長
出納室長	お答えいたします。

	<p>コンビニ収納につきましては、以前からの問題がございます。もう大分前から提案いただき、研究してまいっております。コンビニ収納をやるにつきましては、あの当時、何年か前ですけど、システム改修で2,400万ほどかかると。費用対効果という考え方でございます。2,400万の収入が上がれば、税収1%上がります。1%上がると99%になるんですよ。ただ、それをしたことによって1%上がるのかということが一つの大きな問題だと思っております。</p> <p>今コンビニ収納をやっているところはあります。それで税収は上がったのか。コンビニ収納で上がったわけではないと。では何でかと言うと、基本的にはいわゆる滞納整理の強化というのが言っております、どこの市町村も。コンビニ収納というのは基本的には、「閉まっていたから払えなかった」という言いわけをなくするための方法であるというふうに考えております。手数料もかかりますし、そしてシステムに合わせたものをつくっていかないといけないということで、今のところ費用対効果という考え方からすれば難しいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかにございませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。 以上で出納室を終わります。 総務課の説明を求めます。 総務課長</p>
総務課長	<p>おはようございます。それでは、総務課のほうから説明をいたします。 まず、決算書51ページ、52ページをお願いいたします。 2款1項1目一般管理費です。支出済額3億3,625万2,000円余でございます。この一般管理費の主な内容は、特別職、町長、副町長、一般職員と総務課、環境防災課消防安全係、財政課管財係、出納室の職員の人件費です。 総務課が行っています行政運営及び管理運営の全般の費用でございます。前年度よりも15万6,000円余の減額となっております。 人件費の2節、3節、4節については省略いたします。 10節交際費。交際費の用途につきましては、ホームページで公表しているところでございます。 11節需用費。消耗品費につきましては、財政課で管理しています一般消耗品を含め、939万1,000円余を支出しています。このうち総務課関係は18万1,000円余でございます。 続きまして、53ページ、54ページをお願いします。 13節委託料、支出済額1,499万4,000円余で、前年度よりも549万1,000円余の減額となっております。 中ほどの人材派遣委託料95万1,000円余は、教育課1カ月・福祉課3カ月の派遣職員の人件費でございます。 下から6番目の政策法務研修委託料86万4,000円につきましては、マニュアル作成委託料が75万6,000円、職員の法務研修等の費用として充てております。職員研修につきましては延べ4回実施をしております。 26節寄附金。寄附金につきましては、平成29年7月の九州北部豪雨により被災されました朝倉市、東峰村、添田町への支援金でございます。朝倉市、東峰村にはそれぞれ300万、添田町には50万を支援金として送っております。 続きまして、2目文書広報費。支出済額1,944万9,000円余でございます。前年度より724万2,000円余の増額となっております。</p>

増額の主な要因は、9節普通旅費34万5,000円、これにつきましては、12月1日から3日まで東京で開催されました「町イチ！村イチ！」に参加した旅費でございます。

また、56ページをお願いします。56ページの一番上に記載をしていますホームページリニューアル委託料648万円でございます。

この目の主な経費につきましては、「広報ちくぜん」毎月約1万1,000部の印刷製本費、また郵便代の通信運搬費、町例規関係の費用となっております。

続きまして、67、68ページをお願いします。一番下のほうに、22目自治振興費です。支出済額3,810万3,000円余でございます。前年度より185万円余の減額となっております。

減額の主な要因は、次の69、70ページをお願いします。28年度につきましては、中牟田小学校損害賠償訴訟の関係費用を8節報償費の弁護士費用及び22節の補償補填及び賠償金で支出しておりますので、この分が減額となっているところでございます。

この目の主な経費につきましては、区長報酬が主なものとなっております。

続きまして、77、78ページをお願いします。34目地方創生費、推進の分です。

総務課関連予算としては、13節委託料、支出済額199万6,000円でございます。

共同研究委託料99万6,000円は九州大学、政策支援業務委託料100万円につきましては中村学園大学と共同研究をするために支出をしております。この事業につきましては、国から地方創生推進交付金の対象となり、2分の1が交付をされております。

その下の2項1目の税務総務費に、総務課関連の予算が計上されております。固定資産評価審査委員会の経費でございます。1節報酬3万6,000円につきましては、固定資産評価審査委員3名の報酬でございます。

続きまして、79、80ページをお願いします。9節の普通旅費の一部及び研修旅費6万4,000円余、これと14節使用料及び賃借料の有料道路使用料1万2,000円余、19節負担金補助及び交付金の固定資産評価審査委員会運営研修会負担金8,000円につきましては、審査委員会の経費となっております。

続きまして、83ページ、84ページをお願いします。4項選挙費、支出済額1,366万5,000円余でございます。1目選挙管理委員会費、主なものは選挙管理委員4名の1節報酬でございます。

続きまして、85、86ページをお願いします。2目選挙啓発費につきましては、常時啓発の費用として11万3,000円余を支出しています。

3目衆議院議員選挙費、支出済額1,234万4,000円余でございます。10月22日に執行されました衆議院議員総選挙に要した費用でございます。

18節備品購入費につきましては、最高裁国民審査投票読み取り集計機と投票用紙自動交付機、その他記載台、ビデオカメラ、スロープ等を購入したものでございます。

続きまして、87、88ページをお願いします。6目町長選挙費です。町長選挙につきましては無投票となりましたけれども、投票の準備費用として85万8,000円を支出しております。

続きまして、決算審査特別委員会の資料の説明をさせていただきます。

53ページをお願いします。主なポイントのみ説明をさせていただきます。

まず、総務課人事秘書係です。

人事定数管理です。一般職員採用は3次試験まで行っております。グループ討議、集団面接、個人面接等を行い、個人面接では外部面接官を登用し、人物重視でこれか

	<p>らの担い手にふさわしい人材の確保に努めていております。</p> <p>続きまして、給与管理です。人事院勧告を尊重し、国公準拠による給与の適正化に努めています。</p> <p>続きまして、人事評価制度です。評価者研修、個人面談、調整会議等を行いながら、各職員の評価及び年度内スケジュール管理を行い、公正・公平な評価制度に努めているところでございます。</p> <p>続きまして、職員研修です。大野城職員研修所の階層別研修に31名、さまざまな行政課題に対応するための選択研修に23名が参加しております。業務遂行に必要な知識、技能及び教養の向上を図ることができたと思っております。</p> <p>続きまして、54、55ページをお願いします。行政政策室です。</p> <p>行政事務委嘱です。区長会に関することですが、区長に行政事務を委嘱し、行政とのパイプ役として活動していただいております。今議会で山本議員のほうからの一般質問で、行政区の問題の話がございました。行政区内の問題の共有化、解決策の検討を行っていく必要があると考えているところでございます。</p> <p>続きまして、広報誌作成・配布です。町の取り組みや町民の生活に密着した情報の提供を行っています。引き続き町民に必要な情報を的確に掲載するように努めていきたいと考えています。</p> <p>続きまして、政策支援業務委託事業でございます。食について大学と連携し、特産品の調査・研究を行ってきております。今後もさまざまな視点から、大学と連携しながら町の魅力を発信し、地域の活性化を図っていききたいと考えています。</p> <p>続きまして、行政評価導入事業です。724事業の事務事業の評価及び政策評価を行っています。職員の意識改革や効率的・効果的な業務を行うことができたと思っております。</p> <p>続きまして、政治倫理審査会です。6回の審査会を開催しております。町三役、町議会議員の皆様の資産報告等の審査を行い、審査会意見書の提出を行っているところでございます。</p> <p>ホームページ更新事務です。29年度につきましては、先ほど決算の報告でもさせていただきましたが、ホームページのリニューアルを行っています。情報の随時更新に努めているところでございます。</p> <p>町政報告会等住民説明会です。町民への説明や町民との情報交換の場とするために、よりわかりやすいように工夫をし、説明会を実施しました。若い世代の積極的な参加の呼びかけを引き続き行っていききたいと考えています。</p> <p>続きまして、56ページ、57ページをお願いします。</p> <p>広聴事務でございます。「町長へのたより」を実施し、55件の提案等が寄せられました。建設的な意見や苦情、要望等もありますが、中には特定の人が個人的な意見を連続で送付されてくるケースもございまして、対応に苦慮しているところでもございます。</p> <p>続きまして、地方創生ラボの創設です。クロダマルブランディングに関する共同研究を九州大学、政策支援業務委託事業を中村学園大学と連携し、事業を推進してきております。特に中村学園大学では、クロダマルの乳がん抑制研究を現在行っているところでございます。</p> <p>以上、総務課のほうから説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>石丸委員</p>
石丸委員	<p>石丸です。</p> <p>将来の課題の表記について、本来でしたら関係各課ごとに聞いていくべきだとは思</p>

	<p>いますが、時間の関係もありますので、総務課長が代表して、どういう考えを持ってあるかというのをお聞きしたいと思います。</p> <p>と言いますのも、課によってはもう何年も同じ要件になっていると。内容はですよ、具体的に言ったら、例えば1・2・3という項目があるとするならば、例えば3番が1番になったりとか1番が2番になったりとかいう違いはあるけれども、その課題がずっと同じという課もあるわけですね。そういうことに対して、総務課としてどういう指導なりをしているのかというのを、まずお聞きしたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>ただいまの石丸委員の質問につきましては、多分、以前にも言われてあることだと認識しております。この分につきましては各課長がそれぞれ判断していると思いますが、今回またそういう指摘がっております。再度、各課長のほうに、整理をきちんとするように言っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	石丸委員
石丸委員	<p>御承知のとおりだとは思いますが、いわゆる課題というのは、解決しないといけない問題です。だからまた逆に言うなら、課題がなかったらその仕事はないわけですから、極端な言い方をするなら、筑前町の課題が全部なくなったら皆さんたちは要らないですよ。課題があるから職員さんも必要だし。そういう観点から言ったら、毎年毎年同じ課題というのは、それはちょっとおかしいですよ。はっきり言って、何の仕事をしているのかっていうことになりますから。まあ、一、二年で解決できないこともあります。5年、10年かかる部分もありましょう。しかしながら、1年たったならやっぱり、その課題解決に向けて1年分ここまで進んだというのはね、やっぱり具体的に出していかないといけないと思いますよ。</p> <p>そういう意味では、先ほど財政のほうからも経常収支比率を県平均にするとかいう話もありましたけれども、それが具体的にできるのは、こういう課題をつくるときに、やっぱり最小の経費で最大の効果を上げるという視点でね、課題やらをどうやって解決していくかというふうにしているのかというのものもあるんですよ。各課がそういうのを積み上げてこそ初めて、経常収支比率も県平均並みになっていくんだと私は思いますよ。そういう意味で、もう少しこの課題というのが何なのかを、もう一回再確認させてくださいよ。まあ、回答は要りませんけれども。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>深野委員</p>
深野委員	<p>資料の53ページです。将来の課題のところ、昨年度の保育士の採用がないということで、今年度はまた採用がっていますが、その中で教養試験の内容の見直しということが書いていますが、この試験の見直しは行ったんでしょうか。まずこれをお聞きしたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>今度の日曜日に職員採用試験を実施するようしております。保育士の試験の内容につきましては、公務員対応の学習はしなくてもいいような試験内容というのが新たに入りましたので、そちらのほうを利用させていただいて試験を今回は行うようしております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	深野委員

深野委員	先ほど課長が答えたように、昨年度の採用がなかったのは、やっぱり保育士の勉強と公務員の試験をやらなくちゃいけないということで、応募者が逃げたと思うんですね。だから今後、保育士に特化した試験内容にしっかりとやっていただいて、筑前町の子どもをしっかりと育てるような保育士の人材を確保していただきたいと思います。 以上です。
委員長	総務課長
総務課長	今、深野委員のほうから、採用がなかったということですが、合格者は一応3名出しております。で、全ての方が辞退をされたということで、試験等はそういった合格された方はおられて、役場のほうには来ていただけなかったということでございます。ちょっと付け加えさせていただきます。
委員長	奥村委員
奥村委員	先ほど課長の説明でもありました区長のご関係でございますけれども、山本一洋議員の一般質問の後、何か検討されたかどうかをちょっとお尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 区長会が今度12月にあります。したかどうかというのは、実際しておりません。その12月に開催される区長会のときに、何らかのいろんな、運営委員会とかはありますので、代表者の方がそういったところでいろいろ投げかけていきたいと考えております。 以上です。
委員長	奥村委員
奥村委員	この合併についてでございますが、過疎化が進んで人口が、どんどん軒数が減少している地域では、自分たちは合併してもいいけども、誰も音頭をとってくれる者がいないと。そこで役場あたりが音頭をとってくれたら簡単に合併が進むんじゃないかと、そういう住民の意見も私の耳に入っております。だからそのことについて、そういう過疎化が進んで軒数が少なくなった地域に対して、どのようなお考えをお持ちでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 昨年度の決算審査特別委員会で副町長のほうからも回答がっております。そういった機運がある行政区については、町としても積極的に支援をしていきたいという回答がおりますので、引き続きそういった形で進めていきたいと考えております。 以上です。
委員長	奥村委員
奥村委員	機運が上がっているというのも、多分その地区からはなかなか出してこないと思うんです。それで行政のほうから、地区の皆さんの意見、住民の皆さんの意見を、どうかそういう形、いろんな形を検討されて、取り上げていただくようお願いいたします。
委員長	回答は。 総務課長
総務課長	総務課のほうにもそういう情報が入ってきておりませんので、そういう情報があれば総務課のほうにお教え願えればと思っております。 以上です。
委員長	河内委員

河内委員	決算書の85、86ページです。18節備品購入で、最高裁の裁判官の投票用紙の読み取り機を購入ということでしたが、どれくらいの時間短縮になったんでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 この最高裁の集計機につきましては、以前使っていたのが壊れましたので、新たに買い換えをしたものです。時間等についてはちょっと計っていませんので、何時間というのはお答えは差し控えさせていただきます。 以上です。
委員長	はい、ほかに。 河内委員
河内委員	資料のほうです。54ページ、広報誌作成・配布事業。ここ二、三カ月、広報誌の一番裏表紙に、出生と死亡の人数が載せていないんですが、何か理由があって載せていないんでしょうか、お尋ねをします。
委員長	総務課長
総務課長	確認をして、後ほど回答させていただきます。
委員長	福本委員
福本委員	福本です。ホームページについてお尋ねします。 いわゆる画面上で不具合等が発生した場合に、もちろん見てある町民の方からの御指摘もあるだろうというふうに思いますが、例えて言えば、学校教育関係で、中牟田小学校の校歌の確認と申しますか、学校の校歌のメロディが流れるわけです。それにタッチすると歌が聞けるという仕組みになっているんです。こういった、ほかにも不具合等があるかもしれませんけど、ホームページでそういう問題は起きているわけですか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 ただいまの学校関係のホームページにつきましては、教育課のほうが主管をして、本町のホームページのほうとは別という形になっています。本町のホームページに何か不具合があれば、早急な対応に心がけているというところでございます。 以上です。
委員長	福本委員
福本委員	総務課が全体的に担当されているんだろうということ、お尋ねいたしましたということです。 以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	資料の56ページです。地方創生ラボの創設ということで、中村学園がクロダマルの乳がん抑制研究を実施しているということですが、この研究成果といいますのは今どこまで行っているのか、抑制効果が期待できるものなのかどうか。まあ、これが外部に出していい情報かどうかはわかりませんが、差し支えない範囲でお伺いいたします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 現在、中村学園のほうで、クロダマルのアントシアニンの一部の成分が、そういった乳がんの抑制効果があるのではないかとということで、マウスを使った実験等を現在行っているところでございます。しかしながら、まだ調査段階なので、公表はまだできない状況であると思っております。

	以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	私は期待したいと思いますが、これが31年度までに交付金を使ってになるんですが、効果というか、事業化するという事になったら、やっぱり新たな予算措置をしてという事業化に向けた取り組みになると思いますが、その点はどのようにお考えですか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 中村学園の分については、国からの交付金を受けながら、業務提携をしながら進めてきているところです。進捗状況によっては31年度で切れますけれども、町単独でも状況によってはお願いをしていくという形になろうかと考えています。 以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	効果が期待できましたら、医療関係なり健康食品関係なり、またさらなる連携を図られて進めていかないといけないと思いますので、私は期待をいたします。今後ともしっかり研究していただきたいと思います。
委員長	山本委員
山本(一)委員	関連でございますけれども、私、大変いいことだろうとは思いますが、資料の54と56にちょっと関係するんですが、今の中村学園さんの学長さんを始め、いろいろ出てきますからわかるんですけど、九大の部分は同じ金額ぐらいありますけれども、見えないというか、何かそこら辺ですね、中村学園大学はよく広報なんかにも載りますし、大変頑張っているのはわかりますが、そこら辺があんまりちゃんと整理ができていない部分はあるのかもしれませんが、今後も続けられると思いますので、ぜひ見えるような形で、何か物なり、そういう提案をお願いしたいというふうに思いますが。
委員長	総務課長
総務課長	九州大学のほうについても、いろんな研究をさせていただいております。その報告会とかは内部ではさせていただいております。以降につきましては、そういった研究の発表会につきましては、広く町民の方にも声かけをしていきたいと考えております。 以上です。
委員長	矢野委員
矢野委員	54ページです。行政評価制度導入というところで、将来の課題のところを書いてありますけど、職員の負担感が根強いという、導入時期の低コストで運用したためというふうに書いてありますけど、本当にこれはずっと続けておられるんでしょうけれども、いろいろ職員から聞くと、大変な作業のような話を聞きました。時間も相当これに取られているような感じがしますが、そんなに負担感が強いということならば、やり方を変えとか、何かそういう方法をしないと、余りにもこれに負担をかけて本来の業務ができないというような状況になるといけないんじゃないかなと思ってますけど、その点どう考えてあるんでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 システム改修を仮にした場合に、かなりの費用がかかるのではないかとというのが大きくあります。それと、やっぱり職員が異動してきて作成する場合に、最初はかなり負担がかかるけども、2年目、3年目になっていくと慣れて、ある程度その負担感が減っていくというところもありますので、総体的に検討していかねばならない課題ではないかと思っております。

	以上です。
委員長	矢野委員
矢野委員	総務課に聞かなければいけないというふうに思って、先ほど財政のほうでもちょっとお話ししましたがけれども、新聞報道の中で、九州の中で10市町、非正規が50%を超えている団体が出ておりましたけど、本町のこの比率はどの程度になっているのでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 本町では約45%になっております。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の57ページです。地方創生戦略室、今後の方向性で、「総合戦略を31年度までに目標達成できるよう事業を推進する」とありますが、今どれくらいの進捗率で、達成見込みはあるのかお尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 全体的には順調に推移はしているのではないかなと考えています。個別につきましては、関係課のほうで把握をしていると思います。そういったところで再度、これはちょっと答弁をさせていただきたいと思います。 以上です。
委員長	木村委員
木村委員	決算書の51ページでお尋ねいたします。交際費の補足説明で、ホームページで公表していますと言われましたけど、ここではホームページを開けませんから質問もされませんから、主立ったものと金額の高いもの、それから例年になくて出てきたものなどがあれば御報告ください。
委員長	総務課長
総務課長	失礼します。手元資料がございませんので、木村委員の御質問については、また後から回答させていただきたいと思います。 以上です。
委員長	木村委員
木村委員	資料の54ページでお尋ねします。「広報ちくぜん」作成の業務ですが、スマホとかパソコンで見られる「マチイロ」というサイトに広報誌を載せてあると思うんですが、私はあれで見るのがほとんどなんです。これですね、もし広報誌を要りませんと、そっちで見るほうがいいですと、これは登録もただですし、そんな極端な宣伝も入ってきませんし、発行されたら「発行されましたよ」とお知らせも来ますし、広報誌は持って回れませんがスマホは持って回れるから、ちょっとした時間があつたらそこで開いて見れるし、そういった「要りません」というような方がいらっしゃるんじゃないかなと思ってですね。そういう方が何%おられるかわからんけど、それをすれば資源の節減にもなりますし、もちろん広報誌発行部数が減ればそれだけ経費の削減になると思うんですが、そのあたり検討されたことはありますか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 現在、広報誌の配布につきましては、行政区のほうにお願いをしております。その中で、例えば誰は要らん、誰は配布してくれということになると、なかなか行政区の区長さんとも仕分けが大変だと思います。また、最終的には隣組長さんが配ってある

	<p>かもしれませんが、そういったところの情報収集というのなかなか難しいんじゃないかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>いろいろそういった課題が難しいことはわかりますけれども、時代の流れもやっぱりペーパーレスというほうに進んでいるわけですので、スマホもこれだけ普及しているわけですから、ぜひ検討だけでもしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。</p>
委員長	<p>ほかにごいませんか。</p> <p>(なし)</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>11時35分、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:25)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(11:35)</p>
委員長	<p>企画課の説明を求めます。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>企画課の決算について御説明させていただきます。</p> <p>決算書61ページでございます。</p> <p>2款1項19目企画費で、支出総額は1億4,966万1,000円余でございます。</p> <p>63ページをお願いいたします。</p> <p>主なものとしては、8節報償費3,587万5,000円余となっております。これはふるさと納税返礼品及び配送料にかかった費用でございます。</p> <p>11節需用費、印刷製本費では、平和のメッセージコンテスト募集用ポスター・チラシ印刷代、城山マルシェのチラシ印刷代、消耗品につきましては、平和のメッセージ入賞者への商品代(参加賞)に67万1,000円余、城山マルシェ開催に伴います簡易テントやイベント景品等に45万5,000円余、全庁的に取り組んでいただいております花いっぱい運動のためのコスモス種子代32万円などでございます。</p> <p>13節委託料のふるさと納税推進委託料984万9,000円余につきましては、ふるさと納税事業の充実のためのインターネット等を利用したPR、納税手続等を業者に委託した費用でございます。</p> <p>また、社会福祉協議会に委託をしております筑前ボランティアセンター運営委託料として363万3,000円余を支出しております。</p> <p>19節負担金補助金及び交付金では、広域圏事務組合一般管理負担金1,078万1,000円、広域連携プロジェクト会議負担金70万円や、筑前町物産展等への補助金を支出しております。</p> <p>「ど〜んとかがし祭」につきましては、北部九州豪雨に伴い開催の中止を決定したため、24万9,000円余の支出となっております。</p> <p>65ページをお願いいたします。</p> <p>住民有志で開催をされました北部九州豪雨からの復興を願うイベント「復興の光」につきましては、補助金200万円を支出しております。</p> <p>甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金につきましては、繰越明許として303万7,000円余を支出しております。急遽、国の予算が確保できたため、本年3月の議会にて補正予算を計上し、繰越明許にて充用を行っているところでございます。</p>

	<p>続きまして、2款1項20目平和記念館費でございます。支出総額は5,436万6,000円余でございます。</p> <p>主なものは、1節報酬1,705万9,000円余、館長を含め7名の嘱託職員及び地域おこし協力隊1名分の報酬でございます。</p> <p>8節報償費215万円余は、年間499回開催しました記念館朗読部会の朗読への謝金、朗読部会研修会講師料や記念館講演会等講師料などでございます。</p> <p>需用費のうち消耗品509万6,000円余は、記念館売店グッズ購入費用、施設管理、企画展に係る消耗品等の購入費用でございます。</p> <p>12節役務費、広告料70万円余は、歴史雑誌への広告を5件発注しております。その他、基山駅看板掲出広告料等でございます。</p> <p>67ページをお願いいたします。</p> <p>18節備品購入費37万5,000円余につきましては、記念館に必要な備品として、パソコン、パーテーション、デジカメ、ブルーレイレコーダーを購入させていただいております。</p> <p>19節負担金補助金及び交付金12万4,000円余につきましては、知覧特攻平和会館、それから長崎原爆資料館、長崎の原爆追悼記念館と合同で東京で実施をしました「九州ふれあい平和学習」の開催負担金11万2,000円、自衛隊3施設の記念行事への参加負担金1万2,000円でございます。</p> <p>ふれあい学習につきましては、長崎の2施設から呼びかけて開催をしているもので、東京の中学、高校及び旅行者に呼びかけ、九州での平和学習をPRし、修学旅行誘致につなげていこうと取り組まれているものでございます。</p> <p>69ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項23目コミュニティ推進費は、支給総額745万9,000円余でございます。少年大使館の施設管理等が主なものでございます。</p> <p>19節コミュニティ活動推進助成金は488万9,000円余で、南部地区コミュニティ運営協議会への助成金でございます。また、みんなでつくる郷づくり事業につきましては、当所地区など4団体へ102万9,000円を支出しております。</p> <p>24目男女共同参画推進費は、支出総額1,404万5,000円余でございます。</p> <p>71ページをお願いいたします。</p> <p>8節報償費では、男女共同参画センターが主催をする講座の講師謝金として154万2,000円余でございます。</p> <p>11節需用費では、修繕料として145万6,000円余を支出しております。男女共同参画センター「リブラ」壁の修理、和室の畳替え、2階ホールのステージの床の張り替え等を行っております。</p> <p>75ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項29目公共交通活性化対策事業費でございます。支出総額は1,773万6,000円余で、主に地域巡回バスに関わる費用でございます。</p> <p>需用費の修繕料では、巡回バス3台分の車検、法定点検、修繕等、268万3,000円余を支出しております。</p> <p>また、13節委託料では、地域巡回バスの運転委託料に1,227万円余を支出しております。</p> <p>続いて、87ページをお願いいたします。</p> <p>2款5項統計調査費につきましては、支出総額244万6,000円余でございます。</p> <p>企画課で所管をしております2目工業統計調査費10万円余、89ページをお願いいたします、6目就業構造統計調査費26万9,000円、住宅土地統計調査費14万</p>
--	--

3,000円などを、主に調査員の報酬として支出しております。  
続いて、決算書の133ページをお願いいたします。

6款1項3目観光振興費は、支出総額1,208万3,000円余でございます。

1節報償費594万円では、地域おこし協力隊、観光協力隊の中の観光ツーリズムプランナー2名・ちくぜん魅力デザイナー1名分の計3名分の報酬でございます。

8節報償費では、地域おこし協力隊が年に2回実施をしておりますフォトコンテストの商品代、それから11節需用費では、印刷費で筑前町名刺台紙印刷、女性向け観光パンフレット「ちくぜん散歩」、それから観光PR用のオリジナルクリアファイルやポリ袋等の印刷費でございます。

18節備品購入費では、地域おこし協力隊が運用しておりますドローン25万8,000円、観光PR用動画のビデオカメラと編集用パソコンとして両方で21万3,000円余を支出しております。

続いて、147ページをお願いいたします。

8款1項1目常備消防費、19節負担金補助金及び交付金では、筑前町負担分として4億2,616万3,000円を支出しております。

以上で決算の説明を終了させていただきます。

続きまして、主要施策の成果及び将来の課題でございます。資料の59ページをお願いいたします。

筑前町総合計画策定事務につきましては、各課の事務事業を、総合計画後期基本計画を踏まえて、事業の進行管理を行っております。

次に、町内祭り事業事務でございます。大藤まつり、大黒様まつり、物産展に助成をいたしました。「ど〜んとかがし祭」につきましては中止をいたしましたけれども、住民有志による「復興の光」に助成をしているところでございます。巨大わらかがしの制作・展示も行われ、多くの来場がいただいているところでございます。

次に、地域外の人材を活用した、地域の活性化と維持を目的とした地域おこし協力隊を採用し、それぞれのスキルに合わせた活動を行っております。現在4名が活動中でございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金推進事務でございます。平成29年度は7,639件、9,742万5,000円の寄附が寄せられております。年々増加をしておりますけれども、国が返礼率の3割以内の減資を求め、規制が強まる予定です。国の示すルールを守りながら、今後も寄附金増に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

60ページをお願いいたします。

観光情報発信事務につきましては、ガイドマップの作成、地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信を行っております。

61ページをお願いいたします。

交通活性化対策事業では、地域巡回バス、第4ステップ運行を継続して行っているところでございます。

ブロードバンド加入促進事業では、夜須地区において体験会やキャンペーン等を行っております。平成30年度3月末の加入状況は1,232件で、前年に比べ115件の増加となっております。

平和推進事業では、第6回平和のメッセージコンテストを行い、全国から2,180作品の応募がっております。平成29年度につきましては、表彰式、発表会を3月の27日、大刀洗平和記念館のイベント、ピースキャンドルと一緒に開催いたしました。参加いただいた方からの評価もいただき、今後も効果的な運営と内容で行っていくことが必要であると考えております。

	<p>62ページをお願いいたします。</p> <p>大刀洗平和記念館は平成29年の入館者数が10万528人で、前年比で842人の増となりました。昨年7月に発生しました北部九州豪雨による影響もありましたけれども、今後ともマスコミ等への情報発信、修学旅行の誘致の取り組みを一層強化してまいりたいと思いますし、館につきましては、適切な施設管理、魅力ある企画展の開催や、おもてなしの心を持ったスタッフの対応に心がけていきたいというふうを考えております。</p> <p>63ページをお願いいたします。</p> <p>NPO・ボランティア支援事務でございます。平成26年度に開設しましたボランティアセンターを中心に、ボランティアの育成・確保を行い、29年度末につきましては18団体・249人、個人につきましては登録52人ということで、291名でございます。資料は293になっておりますので、訂正し、おわびいたします。291名への訂正をお願いいたします。</p> <p>64ページをお願いいたします。</p> <p>コミュニティ推進業務につきましては、南部地区コミュニティ推進協議会の活動支援を行っております。男女共同参画推進業務につきましては、第3次男女共同参画プラン、その具体的な状況を把握し、取り組みの推進を行っているところでございます。</p> <p>以上、企画課からの説明とさせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりました。
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>午後1時から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:48)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
委員長	<p>先ほどの木村委員の町長交際費の件で、総務課長から発言の申し出がおりますので、これを許可します。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>先ほどの木村委員の質問の中で、町長交際費の内訳の御質問がありました。</p> <p>町長交際費の主な用途につきましては、慶弔費、会議会合等の会費でございます。</p> <p>一番交際費の中で大きかったのは、視察講師等への贈答品で、焼酎の筑前24本を購入しております。この金額が2万9,760円ということで、この金額が一番大きいということで回答させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>それから、続きまして、先ほどの河内委員の広報ちくぜんの出生死亡の件と総合戦略について、総務課長からの発言の申し出がっております。これを許可します。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>河内委員からの広報ちくぜんのほうに出生死亡の記載がないとありました。合併時のときから出生死亡については記載をしておりません。</p> <p>もう1点、戦略プランの関係です。</p> <p>毎年、戦略の推進会議に外部検証委員を招いて報告をしております。その中で、特に問題ないということで回答を受けております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	いいですか。河内委員
河内委員	出生死亡の人数ですけど、最近までたしか載っていたと思うんですけど。住民課で

	お尋ねしたときは、広報の裏に載っていますよと言われて、そのときに見ても、先月号だからやっぱり載っていなかったんですけど、職員の方も載っているって思っているというのに、合併時から載せていないんですか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 確認をしました。合併時から載っていないということでございます。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	その載せない理由とかはあるんですか。載せていただいたほうが動向がわかるので、載せていただきたいなと思うんですが。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 合併前の旧三輪、旧夜須のときは、たしか人の動きで出生死亡、転入転出等を記載していたかと記憶をしております。その後、転入転出は記載していますが、出生死亡はしていないということで、スペース等もあろうかと思われそうですが、検討させていただきたいと思います。
委員長	それでは、企画課の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。 一木委員
一木委員	一木です。資料のほうでお尋ねいたします。ページは63ページでございます。 大刀洗飛行場戦跡保存事業ということで、掩体壕、民有地の用地取得を行ってございます。戦跡保存公園として整備を進めるという計画でございますけれども、具体的な整備計画について説明を求めたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 整備計画につきましては、今、検討中でございます。設計等についても、一応業者のほうにお願いをしたところ、相当の財源が必要ということもありまして、整備計画の在り方について検討させていただいているところでございます。
委員長	一木委員
一木委員	当初からこれは戦跡記念公園ということで計画をしていることでございますので、当然ながらそういった予算等も措置が必要であるということも考えられたことでもありますので、計画を速やかに実行、実践ができるように、引き続き御努力をよろしくお願ひいたしたいと思います。 以上です。
委員長	横山委員
横山委員	ふるさと納税応援寄附金についてお尋ねをいたします。 資料の59ページに、寄附の実績がございます。9,742万5,000円と1億円近いお金をいただいたわけでございます。 それで、先ほども担当のほうから話がありましたけれども、決算書の64ページに、ふるさと納税の返礼品ということで、3,587万円ぐらいございます。それ以外に、13節のほうにも納税促進の委託料とかということであるわけですが、いただいたお金が9,700万円ぐらい、それから、出ていったお金が返礼品の3,580万円余り、それから委託料が980万円、それ以外にふるさと応援寄附金に対して出ていったお金があるのかどうか。それは合計幾らなのかということをお尋ねしたいのと、先ほど法令を遵守というお話がございました。けさの新聞に30%以上の返礼品を出しているということで、我が筑前町の名前が新聞に載っているわけですよ。これは9月中に改善をするということですが、具体的な改善策として何を考えら

	れているのか、この2点についてお尋ねをいたします。
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ふるさと納税に係ります報償費、それから委託料以外の経費でございますけれども、役務費の中の通信運搬費113万円余があります。この中で約104万円はふるさと納税に関わる費用として支出をしているところでございます。</p> <p>それから、広告料の62万3,000円というのがございますけれども、この中でも12万8,000円程度出ささせていただいております。</p> <p>あと、印刷製本費の中にも、封筒代等々が入っていると思っておりますけれども、手持ちの資料では、ちょっと確認ができていないところでございます。</p> <p>それから、今後のふるさと納税の部分につきましては、先ほどもお話をさせていただきまして、きょうの新聞にも大きく取り上げられておりました。筑前町は9月いっぱいには3割以上の部分を見直すという欄の中に入っております、実はこの超えている部分につきましては、返礼品を当初ピックアップ、それから事業者さんとやりとりをする中で、3,000円プラス消費税、いわゆる3,240円で今まで取引をいただいた事業者さんの部分が残っております。他の市町村のように返礼品の率を40、50、60というような形での対応はしておりませんで、その消費税分を今回、是正をしようということで、各事業者さんのほうにお話をさせていただきながら、営業努力で3,000円におさめていただくのか、あるいは、返礼品の内容をちょっと見直していただくのか、あるいは寄附額を1万1,000円にしますと、3,240円がちょうど3割以内におさまりますので、そういったところの選択肢の中で、個別の業者さんと今、整理をさせていただいて、9月いっぱいにはその部分の整理ができて、目途がつくようになっているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>今、話された新聞の話、私もコピーをきょう持ってきたんですけども、1万円に対して3,240円、税込み3,000円をお願いしますということで、例えばの話ですけど、そういったことでお願いしていると思えます。</p> <p>それから、済みません、質問の仕方が悪かったと思えます。返礼品を含めて出たお金は総額幾らなのかも教えてほしいんですけども。今、言われました役務費とか、広告費があるということですけども、合計で幾らなのか。皆さんも興味があるところだと思うので、合計金額を教えてくださいなと思えます。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>経費につきましては、4,592万2,000円余でございます。</p>
委員長	<p>ほかにございせんか。</p> <p>田口委員</p>
田口委員	<p>資料の63ページでございます。</p> <p>コミュニティについてお尋ねしたいと思います。</p> <p>ことしの2月に、町長との意見交換会をしました折に、協議会のほうから、今後の考え方について質問が出ておったわけですが、その後の進捗状況というか、見直し等の話の会議があったかどうかお尋ねします。</p> <p>何か12月までとかという話を私は聞いておったけれども、もう7カ月経つという形で、そんなにかかるものかなとか、今、思っております。よかったですら教えてください。</p>
企画課長	議員おっしゃったように、ことしの2月に南部コミュニティの役員さんとの意見交

	<p>換会を町長も含めてさせていただいているところです。その中でもさまざまな意見が出ましたけれども、町としての考え方については、ことしの秋を目途に考え方を整理してお示しをしたいということで回答させていただいております。</p> <p>その部分については、今、まだ内部の協議の段階ですけれども、企画課の中で内部協議を早急にさせていただきながら、考え方を示していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ほかにごいませんか。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>決算書の133、134ページ、3目観光振興費の報償費ですけれども、地域おこし協力隊員報酬3名分ということで、1名198万円になります。戻っていただいて、65ページ、66ページ、平和記念館費で、報酬で地域おこし協力隊員報酬が上がっているんですが、69万7,500円となっています。この違いを教えてください。</p>
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、133ページの観光振興費の中の地域おこし協力隊報酬分、これは3名分でございますけれども、企画課におります観光ツーリズムプランナーが平成29年12月で退職をして、東京のほうに就職をいたしました。その部分が入っておりますので、丸々3人分、1年間ということではないということでございます。</p> <p>それから、もう一つ平和記念館のほうも学芸業務のほうに1人おりましたけれども、こちらについては御主人の都合でどうしても退職しなければならないということで、7月いっぱい退職をいたしましたので、金額としては満額ではなく、中途半端な数字になっているところでございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>ど〜んとかがし祭りをこちらでお尋ねしたいと思います。</p> <p>これは、去年は残念ながら中止になりまして、ことしは開催ということで、大変心待ちにしておるところでございます。</p> <p>しかし、町民の方からのいろんな意見を聞きますが、御存じのとおり、去年はほかの自治体であった災害が原因で中止したと。でも、ことしの場合は本町で、やっぱり去年のように大きな災害が起こっておるわけですね。そういった中で開催をされるということで、これは町長がおられるなら町長にお尋ねしたいんですが、副町長が同席でございますので、そのあたりをどう捉えてあるか。被災された方にとっては、やっぱりこのかがし祭りは大きな予算を使うわけですね。本当に盛り上がりてほしいという気持ちがある反面、町内で被災されて困ってある方がおられるということで、やっぱりそのあたりの住民感情とかを考えていかなければならないと思うんですが、今回の開催に当たってどう捉えてあるか、そのあたりをお願いします。</p>
委員長	中野副町長
副町長	<p>お答えいたします。</p> <p>かがし祭りについては、役員会がございまして、その中で町が決定したわけでもない、町長が決定したわけでもないということで、そういういろんな団体からの代表等によって協議をしていただきまして、そこで決定をするというような流れになっておりますので、そのようなことで、ことしについては実施するというに一応決定をしておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>そういう民意の協議の中で一致団結してされるということで、それはしっかりと応援していかないと考えておりますけれども、やはり中には先ほど申し上げたとおり、例えば中牟田地区だけ切り取れば、今回、ものすごく災害を受けられて、そのあたりを十分に備えていただいた上で開催していただきたい。それを実際祭りの中で紹</p>

	介して寄附金を集めるとか、いろいろあると思いますけれども、そのあたりを十分考えて進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。返答はいいです。
委員長	一木委員
一木委員	<p>資料でお尋ねいたします。62ページの訪問活動の広報広告ということでお尋ねいたします。</p> <p>平和記念館の29年度の入場者数は、10万528人で842名増ということで、ありがたいこととございますけれども、広報PR活動について、福岡県内の小中学校団体において、来館された学校のリスト等をまとめてありますかということで、もしまだ来られていない学校については、そういったPR広報等をぜひなさっていただきたいと思うわけとございます。</p> <p>そういった県内の小中学校で来られた方たちの学校等のリスト等を集約はなされてあるものか、また、そのことは、団体として学校関係の入館者が大変多いということとございますので、来館者増にもまたつながっていくと考えますけれども、見解を求めたいと思います。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>修学旅行の来館状況につきましては、年度ごとに1個1個リストをつくっております。きょうは資料としては持ってきておりませんが、その中で福岡が何校、小学校が何校、中学校が何校、あるいはほかの県がどんな状況かというのは一覧表にしておりますので、はっきり把握をさせていただいているところでございます。</p> <p>現状からすると、県内の小中学校についてはそんなに多くはございません。これは開館当初からの傾向としてございまして、今、一番多いのは長崎の小中学校が一番たくさん来てくれております。修学旅行の行き帰りに原爆以外の平和学習もやりたいということで、一番来てくれております。長崎全域からです。あとは、近畿や東海、そういったところの中学校、高校がかなり来てくれております。</p> <p>県内でいきますと、町内はもちろんですけれども、小郡地区が先生たちに熱心に来ていただいております。四、五年前は各学校にダイレクトメール等もやっておりますし、個別に校長会等々にも行ってお話をさせていただきましたけれども、なかなかその時間がとれないということと、あとは交通費で、「バスを記念館で出してくれたら行くんだけど」というようなお話もあって、それはちょっと無理なのかなと、そういう経費的な部分もあって、なかなか来てくれない状況がまだ続いておりますけれども、本年につきましては、29年度の実績ではございますけれども、今の館長と副館長で嘉飯山地区のほうに出向いていただいて、小中学校の校長会のほうに行っていたきながら、長崎のほうに小学校が行っているケースが多ございますので、そういったところについてはぜひ大刀洗平和記念館にも寄っていただきたいという要請等は、これからもやっていきたいと思っております。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>修学旅行ということで考えますと、どうしても県外ということで、各学校関係から来ていただくということになりますけれども、平和学習ということで身近なところで、県内の小中学校の子どもたちは研修、勉強ができるわけとございますので、やはりこれは力を入れていくことは大切なことではないかなと考えるわけとございます。</p> <p>交通費とかそのあたりは、また学校のほうでもそれだけの意味とか意義があれば、交通費を学校のほうが自前で用意していただいてもというところを、もう少ししっかり出向いてなりPRしていただきまして、県内の小中学校あたりの児童生徒たちにも来ていただけるように御努力をしていただきたいと思いますという願うところでございます。よろしくお願ひいたします。</p>

委員長	梅田委員
梅田委員	資料の60ページです。朝倉地域広域連携プロジェクト事業ですが、これは朝倉地域一体となつての事業だと思ひますが、このことによる筑前町への効果をどのように捉えてあるのでしょうかということと、グリーンツーリズムの受け入れ家庭の増加に向けた取り組みを行ったということですが、このグリーンツーリズムを受け入れる御家庭——農家等だと思ひますが、その筑前町の実態をお伺ひいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 朝倉地域広域連携プロジェクトにつきましては、特に観光情報プラットフォーム事業ということで、朝倉、東峰、それから筑前の住民の方たちに住民ディレクターという形で取材もしていただいて、撮影もしていただいて、それもこの観光かわら版というサイトのほうにアップをしていただくということで、ここに本数は載せていませんけれども、相当程度それぞれが上げていただきながら、月に1回は必ず会合をやりながら、地域のPRをしていこうということで活動していただいております。ここは、県の広域地域振興課が事務局として、ずっと関わっていただいておりますので、一緒に協力してやるところでございますし、PR、それから住民ディレクターをされることによって、それぞれの地域のことをまた見つめ直すということも含めれば、効果があるのではないかなと思っております。 それから、グリーンツーリズムにつきましては、いわゆる農村民泊でございますけれども、ちょうど今、きちんとした数字は持っておりませんが、5軒から10軒程度が筑前町の登録の民泊を受け入れていただける家庭ということになっております。後ほどはっきりとした数字については報告をさせていただきたいと思ひます。
委員長	梅田委員
梅田委員	後ほどの報告を御一緒にお願ひしたいのは、これは海外の方の受け入れとか、そういうことは行っていらっしゃるのか。その辺も含めてでいいですので、後ほどお願ひしたいと思ひます。
委員長	河内委員
河内委員	資料の63ページです。 NPOボランティア支援業務で、ボランティア運営委託料が昨年より10万8,000円上がっているんですが、その理由を教えてください。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 決算の増の部分につきましては、ボランティアを推奨していくための講座の講師謝金を増やしてほしいという要望もあつて、そのことを予算の中で反映をさせていただきながら、決算として上がってきているところでございます。
委員長	一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。61ページでございます。甘木線の経営安定対策事務でございます。 筑前町におきましては、株式会社甘木鉄道、第三セクター、経営移行以来、主導を行い、株主であるというふう認識をしているところでございます。存続については、いろいろと各関係自治体、団体等でも支援しているわけでございますけれども、最近の乗降客の状況についておわかりでしたら説明を求めたいと思ひます。
委員長	企画課長
企画課長	今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告をさせていただきたいと思ひます。
委員長	矢野委員

矢野委員	資料の60ページですけれど、甘木朝倉広域圏の関係です。 この将来の課題のところに書いてありますが、私もこのとおりに思っているんですけど、極端に言うと、大変小さな村——過疎、それから大きい朝倉市、それと筑前町は人口が増えているという、三つのいろんな特殊事情があるわけですね。それで、負担金は筑前町が大変多過ぎるんじゃないかと。副町長とも話したことがあったんですけど、これは今、検討中ということですけど、私もあそこの議会に出ていますので、ぜひこの件については議会でも話をしたいと思っていますので、この検討はどういう検討をされているのかお尋ねしたいと思います。
委員長	中野副町長
副町長	私、向こうの幹事を行っておりますので、幹事会でこの件については、あるたびに私のほうから提案もいたしております。そういう中で、昨年が災害において協議ができないということで、朝倉市のほうから提案がございまして、この件については今年度という形で持ち越されたわけでございます。 それでまだ深くは検討がなされていないんですが、私どもの考えとしては、5年ごとの国調によって筑前町が微増という形で、ほかの団体については大幅減という形ですので、即翌年度からそのような計算方法によってどうしてもうちにウエイトが来るということですが、これを激変緩和的な形で5年間で調整するような提案をしていこうという考えでおるところでございます。 しかしながら、まだそういう土俵には乗っていないというのが事実でございます。以上です。
委員長	矢野委員
矢野委員	よろしくお願ひしたいと思います。 要は、筑前町は一つの消防署、分署があります。東峰村もあります。朝倉市は三つありますね。本当にそれだけの配置しているということも含めて検討しないと、単純に交付税算入でどうのこうのじゃなくて、人数の配置とか施設の配置、そういうのも含めてやはり検討してもらいたいと思っていますので、当然あそこの議会でも言う必要があると思いますけれども、ぜひ総合も含めてお願ひをしたいと思います。
委員長	山本一洋委員
山本(一)委員	資料の59ページの地域おこし協力隊の件についてお尋ねをいたします。 私も地域の活性化については、この地域おこし協力隊は大変大きな力になると思っています。そういった意味で、他町村ではこの活動などが地域に張りついてやっているところもありますし、この中の最後の成果の将来の課題のところに、今後定住を念頭に支援をしていくというようなことが書いてありますが、現段階ではイベントポスターの作成やSNS、情報発信というようなことでされているようですけども、今後このような方をどのように定住に向けて支援をされるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 地域おこし協力隊につきましては、今まで8人を任用させていただいて、先ほども御報告いたしましたけれども、個人の事情なり等々で4名は退任を既に、途中でしております。現在は企画課に3名と農林商工課に1名という形でございます。 先ほど議員が言われましたように、地域の活性化とあわせて移住の問題をどうしていくのかということになると思いますけれども、残念ながらこの4人の中の3人については、移住という形ではとどまることができませんでしたが、お一人の方については、途中で退職ではございましたけれども、三箇山、いわゆる黒岩地区のほうで自分で農業をやるということで、就農で今、頑張っているところでござ

	<p>ざいます。</p> <p>残ります4人のうちの3人が来年の6月いっぱい任期が切れます。私どもとしては定住をしてほしいと。ただ、実際のところ、今の業務の中で地元職があるのかというところが課題としてありますので、そこは踏まえながら定住については協力の要請をしていきたい。今後、協力隊をまた任用する計画を策定するならば、その時点ではそういったところを特に重点を置きながら、対応していかなければならないんじゃないかなというのが、今の課題として感じているところであります。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>公共交通活性化対策ということで、まず資料の61ページに地域巡回バスが3台あって、11コース、1日3便回っているよみたいなことが書いてあるわけです。</p> <p>それで、29年度の利用者数が1万9,287人ということでございます。これをちょっと念頭に置いて、決算書の76ページの中に、修繕料、燃料費、一番置きバスの運転の委託料というものがございまして。これら地域巡回バスに係るお金が総額幾らなのか。それを戻って資料にある1万9,287人で割ると、一人当たりの運行経費というのが出ると思うんですけども、それが幾らなのかお尋ねをします。</p> <p>なぜこういうことを言うかということ、対策のほうにも書いてありますけれども、老朽化していますし、修繕料がかかる、それから、燃料費がかかるということであれば、利用状況に応じて小型化を検討するというようなことを書いてありますけど、これはやっぱりこういうふうに進めないで、無駄なお金とは申しませんが、余計なお金がかかっているんじゃないかなと。だから、さかのぼって一人当たりの経費がどうなのかということ、29年度、それからわかれば28年度、27年度ぐらいまでお答えを願いたいと思います。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議案書の75ページに公共交通活性化対策事業費で総額として1,773万6,000円余を支出として計上させていただいております。その中で、地域巡回バスに関わります直接経費としては1,722万1,000円余でございまして、29年度の乗降人員が1万9,287人、一人当たりの単価を割り戻しますと、893円ということになります。</p> <p>同じように、ほかの年度についても数字がございまして、27年度については1,576万7,000円、乗降者が2万1,802人、単価が723円、28年度につきましては、1,518万3,000円、乗降者が1万9,824人ということで、766円になっております。</p> <p>平成30年度の予算の中でも御承認いただきましたけれども、本年そったく号以外のコスモス号とめくぼり号については買い替えを予定しております。これは社会福祉協議会からの御寄附も財源にさせていただきながら、今、買い替えの準備を進めておりまして、その中では運行実態とか乗降実態に併せて車両の小型化も検討の準備をさせていただいているところでございます。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>あと1点質問させていただきます。資料の60ページの観光情報発信事務についてお尋ねいたします。</p> <p>観光客のニーズを捉え、最新の情報を発信していく必要があると将来の課題に書かれてございます。福岡には外国人の観光客が空、海からたくさん来られてございます。外国人の観光客も呼び込む戦略も必要であるかと考えます。</p> <p>日本は最近、外国からの観光客が多く来られて、特に福岡のほうは空からと、海はクルーズ船等でたくさん来られてありまして、クルーズ船で来られる方たちはなかなか</p>

	<p>か足を延ばしていただくことは難しいかもわかりませんが、これからはやはり福岡都市圏、市内からもう少しこの筑前町、朝倉のほうまでも足を延ばしていただくような戦略的な環境づくりも大事じゃないかなと考えるわけでございますけれども、その点についての見解を求めたいと思います。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>インバウンドの受け入れは観光の振興にとって大きなターゲット、課題になっております。ただ、現状として、筑前町独自としてインバウンドに対応するような受け入れ施設だとか、案内パンフレットをきちんとまだ整備をできておりません。これは課題だと認識をしております。</p> <p>町長が以前、議会の中でも言われたと思うんですけど、一番筑前町の中でインバウンドさんが来ているのはイチゴ農園だということです。今度、みなみの里に併設をされますイチゴ農園もそういうインバウンドの方たちの受け入れを担っていくんじゃないかと期待をしているところでありますし、一方で平和記念館も貴重な観光的なスポットではございますけれども、ここはなかなかクルーズ船の、特に中国、韓国の方たちについては、どうも入りづらい状況がございまして、欧米の方たちは少しずつですけれども来ていただいているんですけど、なかなか中韓の方については、記念館のお話を旅行会社さんにしても、そこはやっぱり話が前に進まないような状況がございまして、それ以外のところでインバウンド対策をしていきたいと思っておりますけれども、現状としては、まだ具体的な部分を企画課として対応してきておりませんので、これは課題として捉えさせていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>記念館でお尋ねします。</p> <p>記念館は建設当初、これを応援する町民グループがあったように聞いております。今はどうなっているかわかりませんが、これから先、私、よそでお聞きしたんですが、宇佐市、こちらに豊のくに何かという市民グループがあって、そこがものすごく大きな力を発揮されて、アメリカに行って公文書図書館に行って、資料を探し出してきたとか、それがものすごく大きな展示になっておるといことで、うちの町でもそういった取り組みはもちろんこれは民間、町民の中から出てくる活動かなとは思っておりますけれども、そういった種まきを担当課のほうでできませんでしょうか。お尋ねします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、平和記念館を支援する会というのを開館当初に立ち上げまして、約1,000名の会員さんに会員になっていただきながら、各区にも大分御協力いただいております。その会員になって、記念館に連れてきてほしいということで、割引制度も設けながらやってきたわけですが、これは制度的には3年間でその会は一応閉めますということ、最初から皆さんにお示しをしながらつくった組織でございます。その部分につきましては、3年間で事務局については、役場職員にボランティアで事務局を頼みながら3名体制でやっておりましたけれども、かなり事務量が大変でございました。</p> <p>この大義性というか、会員数を持ちながらの運営というのは、なかなか厳しくございまして、以前も議会の中で応援団をつくったらどうかというお話もございましたけれども、なかなかちょっとそれが前に進んでいない状況でございます。</p> <p>宇佐のほうは豊の国宇佐市塾というので以前から活動されておまして、中には英</p>

	<p>語が非常に堪能でなおかつ戦時ものや飛行機に非常に詳しい方も会員の中にいらっしゃって、そういう方がアメリカのほうにも行って調査をされたりしておりますけれども、現状では筑前町の平和記念館のほうでそういう体制がとれるかどうかというのは、見えてこない感じでございますので、ただ、記念館にはボランティアグループが3団体——朗読と館内のボランティア、それから戦跡のボランティアという方たちがいらっしゃいますので、そういった方たちのお声を聞きながら、また支援する側がもう少し違う形でもできないのかということについては、記念館とも協議をさせていただきながら検討していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ほかにごいませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>以上で企画課を終わります。 それでは、財政課の説明を求めます。 財政課長</p>
財政課長	<p>それでは、財政課の決算の説明をさせていただきます。 決算書の51ページをお願いします。 2款1項1目一般管理費でございます。 財政課の所管につきましては、11節需用費の消耗品費939万1,000円余です。学校を含めました庁舎、税務署のコピー用紙、事務用品などで、財政課で一括購入をしているものです。前年度より20万6,000円余の減です。 次に、55ページをお願いします。 3目財政管理費です。主なものは、13節委託料の財務書類4表作成支援業務委託料653万9,000円余です。前年度より53万4,000円余増えておりますが、統一基準による作成に変更になった年であったために増加をしたものです。 57ページをお願いします。 支出済額1億91万4,000円余です。前年度比109万3,000円余の増となっております。主なものは庁舎、コスモスプラザ及び公有財産の維持管理費です。 13節委託料のマイクロバス運行業務費は832万6,000円余となっております。28年7月から運行業務をシルバー人材センターから観光バス会社に変更しておりますが、前年度とほぼ同額となっております。 59ページをお願いします。 6目財政調整基金費から61ページの17目そったく基金費までは基金積立金でございます。元金と利子の積立額は備考欄のほうに記載がありますが、元金積立の合計が6億8,136万4,000円となります。 大きなものとして9目地域振興基金に、ヤクルト用地売却収入の一部5億3,644万円、10目公共施設等整備基金に夜須高原少年自然の家職員宿舎跡地売却収入2,850万円、13目多目的運動広場整備基金に国有提供施設所在市町村助成交付金1,313万4,000円、ふるさと応援基金費にふるさと応援寄附金の全額9,742万5,000円の積み立てを行っております。 また、利子積み立ての合計は5,992万5,000円で、ほとんどが債券運用による利子収入でございます。元金と利子の積み立て合計は7億4,128万9,000円となっております。 67ページをお願いします。 21目行政情報処理費です。 支出済額1億1,621万5,000円余です。前年度より577万4,000円余の減です。主なものは、電算システムの更新と保守の委託料及び使用料となっております。</p>

199ページをお願いします。

11款公債費です。16億8,870万7,000円余の元利償還を行っています。前年度より約1億1,720万5,000円余の減です。また、前年度に引き続き、繰上償還を実施しております。

次に、13款予備費です。主なものは、2款総務費への九州北部豪雨災害への支援金650万円、29年10月執行の最高裁判所裁判官国民審査の読み取り分類機故障によります248万4,000円、3款民生費への健康福祉館空調機修繕216万9,000円、7款土木費へのやすらぎ荘入口交差点改良工事に伴う用地交渉を早急に行うことが必要となり、建物調査及び不動産鑑定委託料258万円でございます。

201ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額2億3,754万6,000円、翌年度に繰り越すべき財源1,258万3,000円、実質収支額2億2,496万3,000円でございます。

次に、308ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。増減のあったものについて説明をいたします。

まず、公共用財産ですが、商工観光施設の土地の減につきましては、ヤクルト工場用地売却、教育施設の土地の増は、農業者トレーニングセンター敷地の取得、道路施設の土地の増は、四三嶋工業団地内の道路のほか、寄附による増、河川施設の土地の増は、水資源機構からの無償譲渡によるもの、公営住宅施設の土地の減は、町営住宅福島団地が普通財産に移管したことによるもの、建物の減は、町営住宅東小田団地の取り壊しによるもの、その他、公共用財産の建物の増は、みなみの里弁当工房建設によるものです。

次に、普通財産ですが、宅地の増は、先ほどの福島団地が主なものであります。雑種地、田、池沼の減は、登記調査の結果、現存していない部分を削除したものであります。

310ページをお願いします。

有価証券と出資による権利は、前年から変更ございません。物品の自動車の減1台につきましては、マイクロバス1台を処分したものであります。

312ページをお願いします。

基金でございます。

基金には、出納整理期間がないという考え方でありますので、30年3月末の29年度末現在高と、5月末の出納閉鎖日現在高を記載しておりますが、予算執行につきましては、出納閉鎖日までとなりますので、出納閉鎖日現在高が29年度末の現在高となります。

一般会計分の増減につきましては、決算の概要で説明をいたしましたので省略をいたします。

314ページの特別会計の増減高は、利子積立金でございます。

続きまして、決算審査特別委員会資料のほうで説明をいたします。66ページをお願いします。

財政課は、財政係、管財係の2係でございます。

財政係につきましては、予算の編成、執行に関すること、地方債に関すること、地方交付税に関すること、財政計画に関することなどが主な業務でございます。将来の課題につきまして、主なものを説明いたします。

地方債管理につきましては、地方債の発行額を元金償還額の9割以下に抑え、公債費を抑制することで起債残高及び実質公債比率の縮減を図っているところです。29年度実質公債比率は14.0%と、前年度より0.5%上昇いたしました。上昇の大き

	<p>な要因といたしましては、一部の計算方向が変わったことにありますけど、県内平均は7%程度であります。相当高い率となっております。引き続き、元金償還の9割以下の借り入れ及び繰上償還などにより縮減を図っていく必要があると考えております。</p> <p>財政計画策定につきましては、34年度までの中期財政計画を策定いたしました。この計画をもとに今後の事業を確実に進めていく必要があると考えております。</p> <p>資料67ページの基金管理につきましては、29年度末で57億2,794万円の基金残高がありますが、一般財源の不足額を財政調整基金の取り崩しにより対応している状況であり、今後の実施計画等に基づいた計画的な取り崩し並びに積み立てが必要です。全体的なバランスを見直し、適正な基金管理を行っていきたいと考えております。</p> <p>次に、68ページからの管財係です。管財係につきましては、本庁舎、コスモスプラザの維持管理業務、入札契約業務、電算システム運用管理業務が主な業務でございます。</p> <p>本庁舎、コスモスプラザにつきましては、管理業務を委託し維持管理を行っていますが、施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が増加の傾向にございます。また、LED照明への切り替えにより、経常経費の削減を図ることが課題であります。</p> <p>なお、29年度におきまして、大刀洗平和記念館、めくばー、学校などを新電力に切り替え、電気料金の削減に取り組んだところでございます。</p> <p>次に、マイクロバスの運転委託業務であります。申しわけありません。訂正をお願いいたします。</p> <p>成果のところ、平成29実績129回と記載をいたしておりますが、192回に訂正をお願いいたします。申しわけありません。</p> <p>マイクロバスにつきましては、観光バス会社のほうに委託をし、業務を行っておるところでありますけれども、マイクロバスを利用する事業自体の見直しなども今後検討していく必要があるということで考えております。</p> <p>資料69ページになります。</p> <p>電算システム運用管理業務及び庁内ネットワーク設備運用管理事業につきましては、専門性の高い業務であります。また、マイナンバー制度の導入により、自治体情報のセキュリティ強化が重要な課題となっております。</p> <p>最後の公共施設マネジメント事業につきましては、28年3月に公共施設等総合管理計画を策定をし、29年度におきまして、個別の施設計画策定に向けましたデータ整備を行ったところでございます。今後は、このデータをもとに、施設ごとの整備や更新、長寿命化等の計画策定に取り組んでいくこととしておるところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>一木委員</p>
一木委員	<p>お尋ねいたします。資料68ページの庁舎の省エネルギー対策事業ということで、先ほど課長のほうから説明がございましたけれども、もう少しお尋ねしたいと思っております。</p> <p>大刀洗平和記念館、総合支所、めくばー、各学校など、新電力事業契約を実施したとございますけれども、こちらは九電ではなくてほかの会社であるかと思われませんか。</p> <p>このことによって、電力費がどれほど節電できたのか、おわかりでございましたら、説明を求めたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>

委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>新電力ということで、当然、九電から新電力会社のほうに切り替えたということになります。いま現在、エネサーブというところに切り替えを行ったということです。</p> <p>それと、29年度大刀洗平和記念館を先行して切り替えを行っております。これは契約のときに何%基本料金を削減できるかということで、見積もりによる入札を行っておりますけれど、平和記念館に関しましては15%の削減ができるといったような契約をしておいたところなんです。</p> <p>そして、ことしの3月からですけど、学校、めくば一、総合支所につきまして、また新電力に変えております。この契約につきましては、大体25%の削減ができるといったような契約となっております。</p> <p>実際に、そういった実績が今、出てきております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>資料の68ページ、公用車車検及び修理事務の中で、全公用車の台数が総数で76台、うちリース車が32台ですので、引いたら34台が全公用車ということになると思うんですが、先ほど財産に関する調書の中の311ページ、自動車の物品の自動車は29年度末現在高31台になっているんですが、この違いを説明してください。</p>
委員長	財政課長
財政課長	確認し、後で報告をさせていただきます。
委員長	<p>ほかにございせんか。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>資料のほうでお尋ねします。68ページです。今の公用車の部分です。</p> <p>27年度に公用車の修繕がものすごく増えたということで、以前よりいろいろぶつけたりしてということで申し上げておりました。改善されましたか。お尋ねします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>公用車の事故によるその件数ということですが、正確な数字がちょっとわかりませんので、また報告させていただきたいと思いますが、減っているということで思っております。ちょっと件数が確認できませんので、また報告をさせていただきます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>減っているということで、それは大変よろしいことですが、やっぱり大事に使うということを継続していただきたいと思っております。</p> <p>それともう一点、その下のページの69ページの中段のブロードバンドについてお尋ねいたします。</p> <p>これは以前から、旧2町間の格差があるということで、いろいろ言っておりましたが、揃えるのも現実的には難しいだろうということで答弁もいただいております。そういった中で、成果のところ、合併前2町間における情報格差是正と出ております。これ何か現年——29年度の取り組みでこういう成果が出たということでここに書いてあると思うんですが、具体的に何をされてどういう成果が数字的に出てきたとか、そういった報告をお願いします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>特別に29年度においてこういった成果が出たということで記載をしているということではなく、これまでの取り組みによってこういった成果が出ておるということで、ここに上げさせていただいているということでございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	これは、先ほどの石丸委員の質問とも重なるかもしれませんが、ここに出してく

	<p>る場合は、前の課題を出しとったものに対してどういったことをして、現年度にこんな成果が出ましたと。それによってこの右側の課題がまた発生しますとか、そういう形になるんでしょうから、それを……。前を見たら、実はこれは同じものなんですね。そうじゃなくて、例えば、三輪地区にブロードバンドを引くことは無理と思いますよ。しかし、その改善を町からの補助金を出して回線を使わせてもらって、今、ケーブルテレビで流れておる情報を三輪地区のほうにも流れるようにするとか、そういうことは現実的にできると思うんですね。そういう検討をされたかどうかわかりませんが、でも。</p> <p>そういうことがやはりこの是正につながったとかいうことになると思うんですね。だから、そういうふうな具体的なことをしてもらって、ここに成果として現年度のを書いていただきたいと思うところでもあります。それを継続的にしているのであれば、継続してやってきたが、今年度はこうだったということであればわかるんですけども、毎年毎年同じようなのでは。そういうことで、ぜひそのあたりはお願いしたいと思います。</p> <p>それと、もう一つ済みません。その下のインターネット環境の整備による企業誘致の促進ということで、これも具体的に何をされたか聞きたいんですけども、これについては、先日、議会と商工会との意見交換会をしました。その中でもインターネットの活用によってそういうふうな企業の応援ということも、商工会からの意見として出ておりました。ぜひこれも進めていただきたいと思うんですが、これは何か具体的にされたんですか。</p>
委員長	財政課長
財政課長	この部分につきましては、具体的には四三嶋工業団地の分をここに上げていているということです。もともと企業がありましたので、そこには当然設備がされておったわけですけど、さらに延ばしたといったことで、ここに成果として上げさせていただいているということです。
委員長	木村委員
木村委員	<p>つなぐのは当たり前のことなんですね。この企業誘致の促進であれば、例えば企業誘致によって来たところについては、特定年度において幾らかなり使用料の優遇をすとか、そういうふうなものも企業誘致の取り組みの中に入れてもらいたいという思いがあるんですね。</p> <p>だから、つなぎました、整備しましたというのは普通ですから、ぜひもうちょっと課題として、誘致するためにこういう予算づけをしてやりましたとか、そういうことを頑張っていたいただきたいと思うわけです。よろしく。</p>
委員長	財政課長
財政課長	今、委員が言われたことについては、今後そういったことで検討を進めていきたいと思えます。
委員長	梅田委員
梅田委員	資料の68ページのマイクロバス運転の委託料事務についてですけども、現在は旅客観光バス会社へ委託されておりますが、実績は192回なんですけど、この課題のところにも書いてありますように、ニーズは高いと思います。ということは、借りたいときに借りられない方がこれまで団体等でおられたのではないかなと思うんです。そのことの実態がございませうか、お尋ねいたします。
委員長	財政課長
財政課長	申し込みについて、利用できないからというお断りをしたというのはほとんどなかったと思っております。192件でありましたけど、内容を申し上げますが、行政関係の利用が46回、学校関係が84回、社協が28回、その他が34回ということで、

	<p>その他の中には住民のいろいろな団体ということになります。</p> <p>使用状況につきましては、今、申し上げた内容でありますので、そんなにお断りしたようなことはなかったと思います。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>ここの課題のところにニーズが高くて運用コストが増大傾向にあつて、事業の検討が必要ということ述べているんですけども、私が聞くところによりますと、借りるのに苦慮されている、なかなか借りられないというようなこともちょっと耳にしたことがありますので、やはりそれだけニーズが高いということは、申し込んでも借りられないということが発生するのかなと感じたんですけども、今後、検討するということですが、この検討というのはどういう検討をされるのでしょうか。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ここに検討と書いている分につきましては、行政、学校、社協が使っている回数が全体の8割以上を占めておりますので、どういった事業に使っているかということをもう少し検討していく必要があるのかなということは財政課としては考えております。本当にバスを使ってここまで行く必要があるのかとか、そういったことで検討していきたい。これは財政課としての考えであります。</p> <p>今、なかなか借りにくいということによってありますけれど、ひょっとしたら目的が、このマイクロバスの運行業務について運行業務の目的とはちょっと違ったような内容で借りられなかったとか、そういったことであるのか。借りにくいというのがちょっと私のほうもつかんではないところでもありますけれど、検討については、今、言った内容で検討していきたいと思っております。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>今、ありました行政関係とか学校関係、そういう方たちはどちらかといったら借りやすいのですが、その他の方たちがある程度厳しく審査されている場合もあるんじゃないかなと思いますので、そういったトータル的にやっぱり必要のところはちゃんと借りられるような配慮を今後、検討されるということでございますので、ぜひお願いいたします。</p>
委員長	<p>以上で財政課を終わりたいと思います。</p> <p>それで、先ほどの一木委員の甘木鉄道の件で、岩下課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>先ほど一木委員のほうから甘木鉄道の乗降人員についてお尋ねがございました。数字的なものですが、御報告させていただきます。</p> <p>平成29年度につきましては、総数138万4,083人で報告を受けております。過去5年間の推移を見ましても、ほぼ横ばい状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>もう一つあります。先ほどの梅田委員の民泊の件で、岩下課長からの発言の申し出がっております。これを許可します。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>梅田委員からの民泊の状況についてということでございました。</p> <p>まず、外国人の受け入れですけども、こちらの現状は、今のところは泊まりの部分までではないと確認をいたしておりますけれども、ことしの秋に東南アジアからの農村民泊の受け入れを二十数名計画をしているということでございます。</p> <p>それから、筑前町の民泊の件数ですけども、本年の3月末現在で10軒に登録を</p>

	<p>いただいております。 以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>ありがとうございます。10軒登録をいただいているということですが、実際、民泊を受け入れてあるのかどうか。何人ぐらい受け入れられたのか。その辺までわかりますでしょうか。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>申しわけございません。登録件数しかちょっと確認をしておりますので、また後で回答させていただきたいと思います。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をしたいと思います。14時25分をお願いいたします。 (14:18)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (14:25)</p>
委員長	<p>税務課の説明を求めます。 税務課長</p>
税務課長	<p>それでは、税務課の説明をいたします。決算書のほうから説明していきます。決算書77ページをお願いいたします。 税務課につきましては、2款2項1目の税務総務費から3目納税推進費まででございます。 1目納税総務費につきましては、支出済額7,399万2,000円余でございます。主な支出内容につきましては、職員人件費等、義務的経費と過誤納金の還付金でございます。過誤納金還付につきましては、法人税の予定納税、それから、税額の更正等によるものでございます。 2目賦課徴収費につきましては、支出済額4,541万7,000円余でございます。主な支出内容につきましては、嘱託職員、臨時職員の報酬及び賃金、標準値鑑定、それから、路線化更新の委託料、人材派遣の委託料、航空写真撮影等の委託料でございます。 3目につきましては、納税推進費でございます。納税推進費につきましては、支出済額851万4,000円余でございます。支出内容につきましては、嘱託職員の報酬及び督促状等の発送の役務費でございます。 次に、決算資料を説明いたします。70ページをお願いいたします。 決算資料70ページ、固定資産税係でございます。 固定資産税の評価が重要な業務となっております。評価がえ業務につきましては、29年度は第3年度に当たり、土地の評価更新業務、航空写真撮影を行っております。今後も不動産鑑定士等の専門的な助言をもとに、適正な評価を実施していきます。 航空写真撮影につきましては、近隣市町村との合同撮影を実施しておりますが、合同撮影について問題があるという指摘がっております。今後、関係自治体との協議を重ねていく必要があると考えております。 償却資産申告賦課業務につきましては、県が実施しております広域事業所実地調査に参加し、正しい申告指導を行うとともに、未申告資産の解消に努めてまいります。 住民税係につきましては、賦課徴収事務について、業務が集中するために繁忙期の人員確保が問題になっております。現在、派遣職員を活用して対応しているところでございます。また、税法の改正等によりまして、課税通知等の内容が複雑になり、住民へのわかりやすい説明が求められているところでございます。</p>

	<p>72ページをお願いいたします。</p> <p>納税推進員の収納管理につきましては、徴収率の向上が課題でございます。催告書の発生、納税相談、分割納付、滞納処分等を実施して、収納率の向上を図っております。今後、収納率を向上させるためには、財産調査、財産処分に係る収納体制の強化が必要であると考えております。</p> <p>73ページをお願いいたします。収納状況の一覧を示しております。</p> <p>一般会計における徴税収納率につきましては、現年度分が98.69%で、前年比0.11%の増となっております。また、滞納繰越分につきましては、15.75%で、前年比率0.58%の増となっております。</p> <p>24ページにつきましては、滞納処分と不納欠損の一覧表を提示しております。</p> <p>不納欠損額につきましては、前年度比約2,302万円余の減となっております。</p> <p>固定資産税の不納欠損につきましては、所有者の死亡後の相続ができていないというような問題がございます。この問題については、新聞でも取り出されておりますように、死亡後の整理ができないというような市町村が多々あるというふう聞いております。</p> <p>75ページは、国民健康保険税の収納状況の一覧でございます。現年度分の収納率は96.43%で、前年比0.49%の増となっております。滞納繰越分につきましては11.01%で、前年比0.73%の減となっております。</p> <p>76ページでございます。</p> <p>76ページにつきましては、不納欠損の理由別明細を載せております。執行停止につきましては、執行停止3年が経過したものが27件、それから、執行停止期間中、時効消滅をしたものが36件、時効消滅が54件となっております。</p> <p>77ページにつきましては、夜間訪問徴収の成果を上げております。現年度分を中心に、第1回目は7月の豪雨災害の支援のために、税務課職員での対応としております。第2回目につきましては、6班44名体制で実施しております。結果は、書いておるとおりでございます。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>一木委員</p>
一木委員	<p>資料のほうでお尋ねいたします。76ページでございます。</p> <p>平成29年度不納欠損の事由別明細表がございます。一番下段ですけれども、人員のところの不納欠損地区別集計表の結果を入力すると書かれてございますけれども、地区別集計の報告ができれば、求めたいと思います。</p>
委員長	税務課長
税務課長	<p>あるのはあります。ただ、資料としては提示しておりません。これはこの資料をつくるために、私どもがメモ書きで残しておるものでございますので、一応提示するものではないです。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>資料を求めているということではございませんけれども、口頭でもその説明なり、数値なりを申しただけができればということで、お尋ねしたところでございます。</p>
委員長	税務課長
税務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>集計表で御理解いただきたいと思います。細かい数字になりますと、いろんな問題を含めてきますので。細かくするといろんなことがわかります。ということでござい</p>

	ます。
委員長	木村委員
木村委員	<p>資料の77ページでお尋ねいたします。</p> <p>収納対策本部による夜間訪問徴収の結果ということで、報告がっております。</p> <p>本年度は第1回目の訪問がかなり減っております。これは職員の皆さん、家庭もある中で夜間に出ておられるということで、本当に大変頭の下がる思いでございます。大変だろうと思いますが、結果として一番下のほうを見ますと、それに反映してかどうかはわかりませんが、1,000万円ほど数字として減っておるわけですね。</p> <p>先ほどからもありましたけれども、うちの町は大変税制のほうも厳しいところにあります。この数字を見ますと、やはり少しでも取りこぼしのないようにしていただきたいと思うわけですね。だから、これがなぜ減ったのか。それと、結局1,000万円の減収になっておると。そのあたりをどう捉えてあるか。また、これからどういった方向でこの取り組みをやっていきたいか、そのあたりをお尋ねいたします。</p>
委員長	税務課長
税務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>理由につきましては、先ほど若干申し上げましたけれど、第1回目につきましては、昨年7月の災害でいわゆる支援ということで、ごみの集積場、避難所、それから、事務処理、全て各課で手分けして行っております。その中でまた負担をかけるということはちょっと難しいということで、やっております。税務課だけでやっております。</p> <p>このことによって、その収入が1,000万円、見た目はそうです。だから、このことをしたからといって上がるかという、それは若干違います。現金でもらってくるのはほとんどありません。</p> <p>先ほど説明の中で申し上げましたように、今は98.6%の収納率です。これを99%に上げようとするれば、いわゆる徴収吏員の権限、調査権、それから処分権をフルに活用せないかんというようなことになると思います。この結果、近隣の市町村で99%を超えているのはこれなんです。話が午前中にありましたように、コンビニ収納で上がってきているわけじゃないんです。ですから、そういうふうな体制をつくらんと、これを上げるのは難しいと。ましてや、40人体制で回っても、なかなかそこで話したり、お金をもらってくるというのはできません。基本的には、そういうふうな法律の権限を最大限生かしたようなやり方をしないと、厳しいものがあると考えております。</p> <p>そういう方向でもっていければと思っておりますが、何せ職員は限られた人数でございますので、なかなか厳しいものがあると考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>今の説明であれば、その1,000万円が下がった要素はこの内容からではないであろうと。なぜ下がったと捉えてありますか。約1,000万円って大きいですよ。このあたり、なぜということがわからんと、来年度はこの1,000万円をまた頑張ってみようというのにつながらんわけですよ。そのあたりをどう捉えてあるか、お尋ねします。</p>
委員長	税務課長
税務課長	<p>結果から申し上げますと、いわゆる徴収率は上がっております。1,000万円とここで結果的には見た目はそうっております。多分これは催告状を出して、その方が収納されたということです。そのことが数字として上がってきておるだけの話でございます。</p> <p>基本的には、それに対して分納誓約なり、電話催告、差し押さえ等をした結果が、</p>

	<p>いわゆる収納率の98.69%というものになっております。おっしゃるところはよくわかります。それなら、これをしたから1,000万円上がるのか。問題はそこですよ。徴収の根本です。いわゆる納税義務であり、調査権、これを活用しないと、収納率は上がってこない。</p> <p>そのために、こういう言い方がいいのか悪いか知りませんが、えげつないような徴収の方法をやっているところもあります。血も涙もないというか。それはおかしい話なんですけど、業務としてやっておくことで、憲法で決まったものを納税義務として、それを果たしてもらうためにやってもらっていることですから。ただ、なかなかそこまでできていないのが現状だと思います。</p> <p>おっしゃるように、数字的にここに見えてくるのは、当然この1,000万円という数字でございますが、その部分をひっくるめても徴収率は上がってきておると。ですから、この訪問徴収自体に影響がどれくらいあるのかというのは、私もわかっていません。これを見る限りではそういうふうになってはいますが、これの間に催告なり、電話催促なり、ずっとしながら今、やっております。滞納者が1,400件ほどございます。それを5人の職員で手分けして、それぞれ分納の契約をお願いして、そして入ってこなければ電話をして、催告して、調査して差し押さえという段階をしておりますので、こういうのをもっと強化していかない限り徴収率は上がってこないと思います。</p> <p>ただ、委員がおっしゃるように、こういうふうに職員はこうやって頑張りよるんだという体制も必要だと思いますし、できればやりたいと思いますし、やっていくと思いますけれど、今のところ、29年度についてはそういう事情の中でできていなかったということでございますので、御理解いただきたいと思っております。</p>
委員 長	<p>ほかにございませつか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員 長	<p>以上で、税務課を終わります。</p> <p>住民課、人権同和对策室の説明を求めます。</p> <p>住民課長</p>
住民課長	<p>それでは、住民課の決算について御説明をさせていただきます。決算書の61、62ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項18目総合支所総務費です。予算現額1,523万9,000円、支出済額1,517万1,000円余です。総合支所総務費は、支所庁舎及び別館の施設維持管理経費が主な支出でございます。</p> <p>29年度につきましては、施設の老朽化もあり、修繕費が増額をしているところでございます。自動ドア5機の部品等の交換修理や駐車場の区画線の引き直し、屋根の排水溝の清掃やトイレの照明、エアコンの修繕など、全部で11件の補修を行いました。</p> <p>また、委託料につきましては、有資格者による冷暖房機のプロン漏えい点検に伴う費用、自家発電装置のUPSの交換の費用等を支出しております。</p> <p>その他、光熱水費、電話代、施設運営管理の各委託料、事務機器の借り上げ及び使用料などとなっております。</p> <p>次に、決算書の83、84ページをお願いいたします。</p> <p>2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。職員人件費を除き、予算現額3,044万2,000円、これには繰越事業分として223万3,000円が含まれております。決算額は2,807万8,000円余です。</p> <p>戸籍住民基本台帳費では、窓口業務に係る派遣職員8名分の委託料、事務機器の借り上げ料や使用料、また、個人番号カード関連事業費が主な支出となります。</p>

13節委託料で、29年度につきましては、住基システムの改修委託料として129万6,000円を支出しています。これは住民票及びマイナンバーカードへの旧姓併記のためのシステム改修で、同額の国補助金を収入しております。

また、19節のマイナンバーカード関連事務の委任に係る負担金につきまして、事業の遅延により繰越明許をしておりました。個人番号カードの申請受け付けや作成などの事務を、地方公共団体情報システム機構に——J-LISといいます——委任をしていますので、J-LISからの負担金額の請求に応じて支出をしています。なお、国から同額の補助金の受け入れがあります。

以上、住民課所管の各関係項目の合計で、予算現額4,568万1,000円、支出済額4,324万9,000円余の決算でございます。

続きまして、主要施策の成果と課題を説明いたします。別冊資料の78ページから80ページをお願いいたします。

まず最初に、数字の修正をお願いしたいと思います。成果の欄の異動受付処理件数の表になります。一番下の合計の行の右端ですけれども、三角の51となっておりますが、三角の151に訂正をお願いいたします。

続きまして、下の表になりますけれども、戸籍届出件数の内訳、これの死亡の行ですけれども、その真ん中の平成28年度が47になっておりますが、407に訂正をお願いいたします。御迷惑をおかけし申しわけありません。

それでは、御説明をいたします。

住民課の主な業務として、6項目を記載しております。

住民基本台帳業務は、転入出や戸籍の届け出などによる住民基本台帳の整備に関するものです。異動の受付処理件数は3,086件でした。住基台帳に基づく毎月の人口、世帯数を町の広報紙及びホームページ等に掲載しております。

次に、戸籍に関する事務ですけれども、こちらにつきましては、町に届け出されたものや本町に本籍がある方について、受付審査入力、法務局への報告等の事務を行いました。届け出件数内訳については、記載のとおりでございます。平成29年度は全部で1,638件の届け出について事務処理を行っております。

課題として、昨年度と同様に戸籍事務の専門性に対応できる職員の育成及び確保を挙げております。

次に、戸籍や住民票、各種証明書等の交付業務につきましては、本庁、支所合わせて4万3,441件の交付、1,412万8,000円の手数料の徴収を行っております。

この業務の今後の課題としまして、個人番号カードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの実施に関して、ニーズの把握や近隣の状況、費用対効果などを慎重に検討していく必要があると考えております。

外国人住民の在留関連事務につきましては、在留外国人の住居地の届出等に関する法定受託事務となります。平成29年度末で住民登録が233人、157世帯となっております。

80ページをお願いいたします。

マイナンバーに関する業務としまして、通知カード及び個人番号カードの保管、受取通知、交付等を行っています。通知カードの平成27年度返戻分につきまして、受取依頼の通知を発送しておりましたが、最終的に44世帯分が未受領となりました。これらのカードの保管に関しましては、国から適正な保管の徹底について通知がされておりますので、それに従い廃棄処分としております。

また、28年以降の返戻分につきましても、管理と随時交付を行っております。個人番号カードについては、J-LISから送付されたカードの交付事務であります。29年度末までに交付した件数は合計で1,930件になります。

	<p>最後に、支所庁舎の施設維持管理業務です。主に庁舎設備や備品等の保守点検や修繕等を行いました。清掃や警備、また設備の保守点検業務等の委託を行っております。</p> <p>支所及び別館に設置している空調機器のフロン漏えい点検が法改正により義務化されましたので、有資格者による点検の実施や自家発電装置のUPSの保守期間経過による更新を行いました。その他の委託に関しましては、昨年度と同じ内容で行っております。</p> <p>補修につきましては、自動ドアや区画線など、全部で11件の修繕を行っております。庁舎の老朽化に伴い、修繕が必要なものも増えておりますので、緊急性を判断して計画的に実施していきたいと思っております。</p> <p>簡単ですが、以上で説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	資料の80ページ、マイナンバーに関する業務でお尋ねします。
河内委員	通知カードですけれども、本庁へ返戻された27年度分について、4回目の受け取り通知を9月に発送し、随時交付を行ったとありますが、いまだに本人のところに通知カードが届いていないのは何件あるのでしょうか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。
住民課長	27年度に送付をした分の返戻分につきましては44世帯分が未受領となっております。
住民課長	以上です。
委員長	河内委員
河内委員	受け取らない世帯に対しての対応はどのようにされているのでしょうか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。
住民課長	町のほうからは受け取りをいただくような形の御案内の通知を差し上げているところでございます。
住民課長	以上です。
委員長	河内委員
河内委員	マイナンバーカードは必要とは私は思っていないけれども、通知だけは持っておかないと、税金の申告とか、今はなくても受け付けてもらえますけれども、今後できなくなる、税務署が受け付けてくれなくなると思うんですよ。ですから、通知を出すだけじゃなくて、そういうことをお話にいて、通知カードだけでも手元に置いておいてくださいという方法はとれないのでしょうか。
委員長	住民課長
住民課長	住民課のほうでわかる範囲で、福祉課経由で訪問いただいたりした経緯はございます。ただ、全世帯に連絡が取れるわけでもありませんし、電話番号がわかるわけでもないのです、通知をお出しして、その反応を見るというような形でしか、今のところ対応はできておりません。
住民課長	今後、必要になった場合ですとか、その通知カードを紛失した場合には、通知カードの再発行、もしくは住民票にマイナンバーを載せることが可能となっておりますので、それを代用していただければと思っております。
住民課長	以上です。
委員長	一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。80ページでございます。支所庁舎施設維持管理業務ということでお尋ねいたします。

	<p>先ほど説明をいただきましたように、清掃委託料を含む9項目支出803万206円ということで、これは必要な維持、事務管理費ということで認識をすることでございます。29年度の修繕費計242万7,420円ということで、合計いたしますと1,040万円ほどになりますけれども、これからもこういった維持管理費と修繕費は少なくはならずが増えていくのではないかなと考えられます。</p> <p>老朽化が進んでいる中で、地震の耐震強度等の体力試験等はなされてあることと認識するところでございますけれども、この地震については、本体そのものと室内のいろんなことも考えれば、気になるところでございます。今後どうするのか、方針を重ねて求められていくことと思います。合併後13年が経過する中で、こういった町の公共施設等については必要な役割を果たしておりますけれども、財政的に厳しくなってくる、またこういった老朽化をして、維持管理費も大きくはなっていくといった中で、今までも説明等を受けながら、このことについては承知をしているところでありますけれども、しっかりと検討していかなければいけないのではないかなというのが課題の一つと考えますけれども、見解をお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えいたします。</p> <p>支所、庁舎の維持管理につきましては、計画的に行っていくというようなお答えになるんですけれども、財政課のほうでつくっております公共施設の管理とか更新等の計画に基づいて、今後はやっていくということになると思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>それぞれの公共施設は、大事な役割を担いながら維持管理をしていくわけでございますけれども、この件についてはこれまでもいろんな議論、そしてまたどうしていくかといった検討もなされたことも承知しておりますけれども、そういったことを踏まえながら、真剣にこのことに向き合っていかなければいけないと考えますので、どうぞまた関係各課部署、執行部のほうでこの件については、今後の維持管理を含めながら建物をどうするかということをしっかり研究していただきながら、よろしく願いたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>矢野委員</p>
矢野委員	<p>成果と課題の78ページが一番下ですけれども、こういう書き方はいいのかなと思うんですけど、一番最後に書いてありますけれども、将来の課題のところには戸籍事務及び戸籍記載に従事する職員の育成・確保の問題が懸念されるという。これ、大丈夫かなという気がするわけですね。当然それはやらなければいけないし、その知識をもってしか指導されないわけでしょうから、こういう書き方をされると大丈夫なのかという気がするんですけど、いかがなものでしょうか。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>おっしゃるとおりでございます。</p> <p>特に戸籍につきましては、身分事項の公証や法律行為に必要な証明となります。戸籍に関する届出の取り扱いや記載については、関係法令や法務省の通達により全国的に統一され、それらを熟知した専門性が求められます。しかし、職員の異動等により、人材の育成も苦慮しているような状況にありますので、こういうような書き方をさせていただきましたけれども、もちろん業務の中できちんと自分たちも勉強させていただいておりますし、今後もそれを継続していきたいとは思っております。</p> <p>以上でございます。</p>

委員長	ほかにございませんか。 梅田委員
梅田委員	資料の79ページの外国人住民の在留関連業務で、人口で233人、世帯数157世帯となっております。これから先もこういう外国人の労働者関係で住民登録なりされる方たちも多いと思いますが、その窓口対応で、英語なり、ほかの言語なりの語学面は、職員で対応が現状でできているのかどうか。ちょっと懸念いたしますので、お尋ねいたします。
委員長	住民課長
住民課長	外国人の方が住居の届出を出しにこられる場合、研修生とか実習生の方が多ございます。引率の方が一緒にお見えになられて手続をされるので、今のところ住民課のほうで言葉の面とかで大きな問題になったことはないんですけども、今後、やっぱり外国人の方が増えられてくると、多分いろいろな面で意思の疎通が難しいとか、特に制度のことを詳しく説明するにはやっぱり語学力がないといけないとは思っております。 ただ、そこまでやっぱり語学力を習得している職員がいるわけでもございませんので、タブレットとかそういったものの導入を導入手いかなという検討は、課の中ではしておりました。そういったものも含めて検討していきたいと思っております。 以上でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	住民課に限らず、職員は優秀な方がいらっしゃると思うんですけども、果たして職員で語学に長けた方たちが何名おられるのかなと思いますが、現状をお伺いいたします。
委員長	中野副町長
副町長	確かにこれから先、グローバル化によってさまざまな言語で対応できるような自治体になるのが夢ではございます。 ときどき海外から尋ねてこられるわけですが、そのときには町長とか私に対応するんですが、英語で挨拶したりして。そうするときにはやはり長けた職員がおります。そういう中で、とにかくこういうことを言いたいから書いてくれということで、何回か頼んだ経緯はございます。町長は今、英語の勉強をされておるといってございまして、オリンピックに間に合わせるということも言っておりますが、ただ表に出さないだけで、職員にもそういう能力を持った職員がたくさんおるといって思っています。 だからいろいろ聞いてから、我々もそういう人たちに翻訳を頼んだりしたことは何度かあります。 以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	先ほど課長も言われましたように、タブレットとかそういう機材を使っただけのやり取りというのは当然必要になってくることだと思いますし、やっぱり職員の方にもせっかくそういうしっかりした技量を持ってある方たちもいらっしゃると思いますので、今後、グローバル化の中で、この小さな筑前町におきましても、そういう対応というのは大事なことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
委員長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
委員長	以上で住民課を終わらせていただきます。 続きまして、人権同和对策室の説明を求めたいと思います。 人権同和对策室長
人権同和对策	それでは、人権同和对策室の決算について説明をさせていただきます。決算書の9

<p>室長</p>	<p>3、94ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項2目人権対策費、予算現額1,337万8,000円、支出済額1,320万7,000円余です。人権対策費の主な支出としましては、人権同和に関する研修会や講演会、大会等の参加旅費が40万円余、朝倉地区で共同制作し、全戸に配付しています人権啓発冊子の印刷費が118万2,000円余、95、96ページになりますけれども、各集会所の修繕、補修等が20万7,000円余、29年度は森原集会所の水道接続工事を行っております。</p> <p>同和問題啓発強調月間に行っています講演会や街頭啓発等の取り組みに要する経費として、手話通訳等の謝金、啓発物品等消耗品及びポスター印刷、託児、講演会委託料などで95万6,000円余になります。また、諸団体に対する補助や負担金等が980万8,000円余、専修学校貸付金は28年度に返済があった分を県に償還しております。</p> <p>続きまして、3目隣保館運営費です。予算現額1,242万6,000円に対しまして、支出済額1,175万1,000円余です。主に隣保館の運営に必要な人件費や施設の維持管理費、講座の運営経費等になります。平成29年度は、豪雨災害の影響で解放文化祭を中止としましたので、その分が減っております。その他は大体例年並みの支出となっております。</p> <p>97、98ページになりますが、備品につきましては、シュレッダーと会議室の椅子40脚、それを収納する専用の台車を購入しております。どちらも合併前に購入され、破損がひどく使用に堪えないため、買い換えをしております。</p> <p>過年度補助金返還金は、平成28年度の県補助金の実績報告に基づく返還金でございます。</p> <p>続きまして、187、188ページをお願いします。</p> <p>9款8項7目人権同和教育推進費です。予算現額1,246万7,000円、支出済額1,092万2,000円余です。主なものとしましては、解放子ども会活動経費や人権週間関連事業費、朝倉地区人権同和教育推進連絡協議会の負担金などとなっております。</p> <p>189、190ページをお願いします。</p> <p>解放子ども会活動経費としまして、学習活動などに従事していただいた小中学校の先生方への謝金が380万4,000円、キャンプやレクリエーションなどの活動に要する経費として消耗品や食材費、保険料、施設使用料などで計48万7,000円余になります。</p> <p>人権週間では講演会や啓発活動を行っており、講演会委託料として69万9,000円余、その他、ポスターやチラシの印刷、託児手数料等で20万2,000円余です。各種負担金につきましては、記載のとおりです。</p> <p>朝倉地区人権同和教育推進連絡協議会負担金については、事業完了後に決算残額を市町村に返還されていますので、その分が不用額になっています。</p> <p>以上、人権同和对策室所管の各款項目の合計で予算現額3,827万1,000円、支出済額3,588万1,000円余の決算でございます。29年度は、豪雨災害の影響で全体的に事業の中止や縮小、変更等を行っておりますこととお断りさせていただきます。</p> <p>続きまして、別冊の資料で説明をいたします。81ページをお願いします。</p> <p>人権同和对策室の主な事業としまして、人権同和問題の啓発、解放子ども会の運営、地区集会所の管理、住宅新築資金等貸付事業になります。</p> <p>人権同和教育や啓発等、町の取り組みの基本となる筑前町人権教育啓発基本指針に基づき、人権施策実施計画を策定し、毎年点検評価見直しを行っております。29年度</p>
-----------	--

	<p>は、担当課による実績評価、今後の方針に基づき、審議会における審議を経て、30年度実施計画案の作成を行いました。</p> <p>次に、町人権同和教育推進協議会での啓発活動としまして、7月の同和問題啓発強調月間及び12月の人権週間に合わせて街頭啓発や企業啓発、講演会の実施、また年間を通して啓発看板や懸垂幕の設置、各種団体研修や行政職員への階層別研修などを行いました。7月の豪雨災害により、啓発活動及び職員研修の一部が縮小、中止となっております。</p> <p>朝倉地区人権同和教育推進連絡協議会、また朝倉地区人権同和对策推進協議会としまして、朝倉市、東峰村、筑前町で連携して取り組んでいます。具体的には、啓発カレンダー「ひらけ未来に」の作成及び全世帯への配付や研修の実施、調査研究などになります。2月に予定をしておりました教育研究会は災害のため中止となりました。</p> <p>朝倉地区人権同和对策推進協議会では、平成27年度から28年度で実施をしました意識調査、実態調査の結果を考察し、朝倉市、筑前町の担当課職員の学習会を行いました。これらの調査結果から見えてきた課題に対応するため、さらなる実態把握や相談機能の充実などの検討を行ってまいりたいと思っております。</p> <p>次に、解放子ども会の運営です。小中学生を対象として年間を通じて各種学習会や自主活動、キャンプや解放文化祭の取り組みなどを行っています。こちらにつきましても、災害の影響で内容の変更や規模の縮小を行っています。</p> <p>地区集会所につきましては、施設の修繕など、必要な維持管理を計画的に行っているところでございます。</p> <p>住宅新築資金等貸付事業に関しましては、町の地方債の償還及び貸付金の回収業務でございます。未償還の案件につきまして、電話、督促、面談などを実施して、納付推進に努めております。29年度は回収困難な債権の放棄について、議会の議決を得、不納欠損処理を行いました。町の借り入れ分の償還は29年度で終了となっております。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>隣保館の事業です。相談事業や各種講座の実施、就労支援等を行っているところでございます。</p> <p>相談事業につきましては、隣保館の職員及び各支部の生活相談員で実施し、必要に応じて関係機関との連携に努めています。また、学級や講座などを実施し、情報提供や子育て支援などを行っています。</p> <p>交流促進としまして、筑前町全町民を対象に講座を開催し、また、自主活動の推進として、土日などの休日に開館し、体験活動なども行っております。</p> <p>相談機能強化につきましては、就労支援の一環として、初心者パソコン講座を月2回開催しているところでございます。</p> <p>広域隣保活動につきましては、隣保館から離れた地域において各支部の集会所等に指導員が出向き、地域住民を対象に講座を実施しています。実績につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。</p> <p>最後に、例年11月に実施しています解放文化祭は豪雨災害の影響で中止となりました。</p> <p>隣保館の管理運営につきましては、住民の利用に随時対応しているところでございます。施設の維持管理についても、老朽化が進んでいますので、危険箇所の修繕や備品の交換など、適正管理に努めております。なお、隣保館運営事業につきましては、県から4分の3の補助があるところでございます。</p> <p>以上で人権同和对策室の説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	河内委員
河内委員	資料の81ページ、下から2番目です。地区集会所の管理の中で、地区集会所の火災保険というのは町が掛けているんですか、お尋ねします。
委員長	人権同和対策室長
人権同和対策室長	お答えします。 町のほうで保険を掛けさせていただいております。
委員長	河内委員
河内委員	先日、下原の集会所で保険が切れたから再度火災保険に加入するという話があったんですけども、地区が保険者となって火災保険に加入できるんですか。
委員長	人権同和対策室長
人権同和対策室長	お答えいたします。 地区のほうで個別にそういった保険に入っているというようなことに関しましては、同対室のほうでは把握をしていないところでございます。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	では、持ち主が町だから、地区が保険者になって契約できるのかとお尋ねしているんです。
委員長	人権同和対策室長
人権同和対策室長	保険の内容とか詳細について、その辺はわかりませんので、調査をしてみたいと思っております。 以上です。
委員長	ほかにございませんか。 河内委員
河内委員	部落解放同盟に対する補助金について、お尋ねをします。 29年度は、多少ですが減りました。今後、どのような方向で補助金削減に向けていかれるのかお尋ねします。
委員長	人権同和対策室長
人権同和対策室長	お答えいたします。 部落解放同盟の朝倉地区協議会に対しましては、朝倉地区の同推協のほうで協議を行っております。 今後につきましては、もちろん朝倉地区の同推協のほうで協議をしていきたいと思っております。 以上です。
委員長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
委員長	以上で人権同和対策室を終わります。 環境防災課の説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	環境防災課です。平成29年度決算及び主要施策の成果と課題について、御報告をいたします。 最初に決算について御説明をいたします。決算書の71ページをお開き願います。 2款1項25目防犯対策費。支出済額1,973万3,000円。主な内訳としましては、1節報酬190万5,000円、総合窓口の受付業務と防犯対策事務で嘱託職員1名の報酬でございます。 11節需用費1,230万9,000円、光熱水費、防犯灯の電気料1,149万円が主なものです。なお、電気料の対前年比増は、28年度が4月請求分を次年度払いに

整理をしております1カ月少ないため、対比でいきますとちょっと多くなっておる状況です。

73ページです。

2款1項26目交通安全対策費。支出済額1,594万5,000円。1節報酬146万4,000円。これは61名の交通指導員の報酬で、毎月1回交通指導をお願いしています。

それから、19節負担金補助及び交付金の中の高齢者運転免許証自主返納支援事業は、7月から始めまして68人の方を支援しております。タクシーチケットかバスICカード1万円分の費用でございます。なおICカードについては、10枚単位の購入をしております。このため、6枚残が出ております。次年度へ引き継ぎを行うところです。

続いて、119ページです。

4款1項5目環境衛生費。支出済額2億4,179万9,000円。これには上下水道課所管分が含まれております。環境防災課分としては、3,062万9,000円でございます。

主な内訳は、13節委託料1,466万3,000円です。毎年実施をしております河川等の水質検査委託料は、下水道普及に伴う環境改善により調査箇所減で、金額のほうも前年より減となりまして、156万円でございます。

また、28年に続いて環境基本計画策定委託料442万8,000円、そして、単年度で地球温暖化対策実行計画策定業務委託料事務事業編864万円でございます。

そして、19節負担金補助及び交付金1億4,755万3,000円のうち、環境防災課分は筑慈苑施設組合負担金1,544万4,000円でございます。

121ページです。

4款2項1目清掃総務費。支出済額2,029万7,000円でございます。1節報酬202万2,000円、衛生組合連合会理事の報酬11万7,000円と嘱託職員の報酬190万5,000円でございます。

18節備品購入費10万6,000円は、携帯電話等の小型家電回収ボックス、これを2個購入しております。

23節償還金利子及び割引料8万6,000円は、サン・ポートへ派遣しておる職員分の人件費の返還金でございます。

4款2項2目ごみし尿処理費。支出済額7億90万3,000円でございます。1節報酬324万円、54人の環境美化推進委員の報酬でございます。

123ページです。

11節需用費824万3,000円。このうち、印刷製本費737万4,000円が、可燃ごみ袋の印刷代でございます。

13節委託料2億6,191万6,000円につきましては、ごみ収集処理委託料2億4,350万円とし尿処理委託料1,357万4,000円などでございます。このうち、し尿処理委託料の中に、合特法に基づく補償ということで、夜須環境のほうへ617万882円を支払っている状況でございます。

15節工事請負費556万2,000円は、クリーンセンターの屋根改修工事でございます。

19節負担金補助及び交付金は、4億1,964万6,000円。このうち、サン・ポート負担金が3億9,977万8,000円となっております。昨年は九州北部豪雨によりまして、構成自治体支援ということで、1,534万7,000円の軽減がっております。

続いて、147ページです。

8款1項2目非常備消防費。支出済額5,400万2,000円でございます。内容につきましては、消防団員の報酬、退職報償金、出動手当、団運営交付金などが主なものです。

9節費用弁償744万6,000円。前年より増えておりますが、火災や災害支援による消防団員の出動増によるものです。

149ページの18節備品購入費21万6,000円につきましては、ホース8本の購入でございます。

続いて、8款1項3目消防施設費。支出済額1,839万円でございます。主なものとしましては、15節工事請負費476万4,000円。第2分団格納庫の上水道接続工事48万6,000円と、砥上区の防火水槽改修工事127万4,000円、消火栓標識設置75カ所の工事290万4,000円などでございます。

18節備品購入費1,015万2,000円につきましては、第5分団、第6分団の小型ポンプ付軽積載車2台の購入です。

19節負担金補助及び交付金314万2,000円につきましては、上水道整備に伴う消火栓の新たに6カ所の設置工事の負担金295万5,000円などでございます。

続いて、8款1項4目防災費。支出済額1,614万5,000円。主な内訳としましては、1節報酬218万6,000円、防災会議員報酬9,000円と、危機管理体制充実のための防災専門官嘱託職員報酬217万7,000円です。

続いて、151ページです。

13節委託料496万円。更新設備しました防災行政無線に関する保守点検委託料486万円が主なものです。

続いて、18節備品購入費213万8,000円。MCA無線機10台の購入です。

19節負担金補助及び交付金127万2,000円でございます。主なものは、県防災行政情報通信ネットワーク設備管理負担金103万1,000円、自主防災組織活動補助金17万5,000円。これについては、四三嶋区、上曽根田区に交付をしております。

なお、県防災行政情報通信ネットワーク設備管理負担金につきましては、県の防災行政情報通信ネットワーク再整備事業、この県が主体となって行います事業についての町負担分の負担金となっております。これについては当初、28年、29年、30年の3年間で行う計画でございました。ところが、平成28年に実施ができなかったため、その分を平成29年へ繰り越すということになっておりました。しかし、再び平成29年では、この28年からの繰越分は実施できずに、平成31年へと延期となっております。ただ、平成28年からの繰越であったために464万4,000円、これについては落とすことができずに、不用額としての計上になっております。

また、もともと平成29年で行う分につきましては、本来でしたら全体の40%を行う予定でございましたが、8.55%の実施にとどまり、この分の執行残377万8,000円は、減額補正をいたしております。

なお、この県の事業実施が延期になった理由につきましては、災害発生の影響ということ。平成28年については熊本地震、29年については九州北部豪雨ということで、実施が困難になったということでございます。現段階では、平成29、30、31の3年間で実施する計画となっております。これは県下市町村同様の状況となっております。

以上、決算書の概要説明を終わります。

続きまして、主要政策の概要説明をいたします。委員会資料83ページをお開き願います。

環境政策部門の環境保全です。

まず1、環境基本計画の推進につきましては、第2次計画を策定して、これをもとに政策を実行してまいります。

次の地球温暖化対策実行計画につきましては、本町の第3次地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定しております。国が掲げる目標に向けて、温室効果ガス排出量削減を目指していくところです。

続いて、3番目の改正動物愛護管理法対策でございます。昨年は、三つの地区で県の地域猫活動事業に取り組み、所有者不明の猫対策を行っております。

続いて、4番、火葬業務につきましては、全体の火葬件数が3,368体。そのうち筑前町が287体となっております。その内訳については、三輪地区が123体、夜須地区が164体となっております。

次に、環境衛生部門で、1番、環境対策生活環境の保全です。毎年、水質等の保全確認のために定期的な検査を実施しております。下水道普及に伴い、大きく環境改善が進みまして、昨年度から調査箇所を絞り、河川及び地下水の25カ所を検査しております。検査結果については、特に異常は見られませんでした。

続いて、84ページです。

3番の清掃部門、1番のごみ処理の関係です。3番のごみ袋作成及び販売管理として、ごみ減量化と住民から要望のある小サイズの導入が課題でした。なお、その課題に対応すべく、ことし8月から指定袋に小サイズを加えて、併せて既存の大中の規格を1割縮小しまして、意識的なごみ減量化に取り組んでいくところです。

次に、85ページ、し尿処理については、し尿と浄化槽汚泥の量が合計3,192トンとなっております。

続きまして、86ページ、消防安全係でございます。

交通安全推進対策業務です。昨年7月から運転免許証自主返納者支援を行い、68名の方を支援しております。タクシーチケットかバスICカード1万円分を差し上げておりますが、内訳はタクシーチケットが44人、バスのICカードが24人となっております。

次に、防犯灯維持管理業務については、新たに新規として5基の防犯灯の設置を行っております。これにより、昨年度末の全町の総数は2,728基となっております。

課題で上げております防犯灯のLED化の計画については、平成30年、31年で実施する計画でございます。計画が具体化しましたので、後日、全員協議会で説明をしたいと思っております。

続いて、防災行政無線の維持管理運営業務については、平成26年度から2カ年で屋外放送施設や録音機能付きの戸別受信機を各校に設置し、順調に運用をしております。昨年度は、個別受信機の未設置対策として、広報誌の掲載あるいははがき通知により、設置台数が8,203台と伸びております。しかしながら、まだ設置率については77%でございます。今後も普及促進に継続して努めていくところでございます。

続きまして、消防団運営業務です。消防団員につきましては、昨年度末で281人となっております。内訳は、現役団員では251人、そのうち10人が女性団員、そして、その他として機能別団員が30人となっております。

昨年は多くの出動がございました。火災も多くありました。災害出動、警戒巡回、被災地支援もございました。地域の防災力の中核であり、人員確保が課題でございます。

次に、87ページ、消防施設維持管理業務です。上水道整備に伴う消火栓を6基と、町内の先ほど申しました消火栓標識75カ所を設置しております。

防災対策業務では、地域防災計画や防災関連計画につきまして、住民の円滑かつ安

	<p>全な避難の確保に関する事項等を防災会議に諮り、適宜見直しをしております。また、災害対策といたしまして、新たに支援物資拠点、活動拠点、福祉避難所の設置運営に関する災害時の応援協定を締結して、防災体制の充実化が図られたところです。</p> <p>次に、自主防災組織育成推進対策事業です。自主防災組織の設立及び活動促進のために、補助金の交付や防災訓練などの活動支援を行っております。</p> <p>昨年度は、上曾根田区、弥永区、三箇山区の新規設立によりまして、33行政区での組織化となっております。率といたしましては、82.3%でございます。ただし、設置している組織の中にも活動が停滞している組織もあると思われまので、ピンポイントで働きかけを行っていくところです。</p> <p>続いて、防災備蓄品管理業務です。想定避難者数を警固断層南東部が揺れた際の2,300人に設定し、1日3食分の6,900食を平成30年度までに備蓄するよう計画をしております。昨年度末で5,800食を購入しまして、84%の備蓄率でございます。</p> <p>最後になりますが、災害対策業務です。自然災害そのものを止めることはできません。しかし、減災は可能でございます。災害に応じた防災、減災を図るべく対応を行ってまいります。そのための対応力の向上を継続して行ってまいります。</p> <p>以上で、環境防災課の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	資料の86ページです。 防犯灯維持管理運営業務で、29年度は新規5基していますが、あとどれくらい必要と考えていらっしゃいますか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 基本的に防犯灯の新規設置につきましては、地元行政区の区長のほうから要望が上がってきて、うちで調査して設置するというような状況になっております。住宅等が建て込んできたら当然要望が上がってくるだろうとは思っておりますが、今の段階であと何基というのは、ちょっとお答えできません。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の83ページです。 3の改正動物愛護管理法対策で、地域猫に関することですが、地域猫の実施地区、昨年度は朝日西区があったと思うんですが、今はもうされていないんですか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	地域猫事業というのは県の事業で行っておりますが、この県の事業については中牟田村、下原区、依井二区の3区で実施となっております。
委員長	河内委員
河内委員	これは昨年の資料81ページです。地域猫実施区、朝日西区15匹、下原区14匹、合計29匹という説明を決算委員会で受けましたが。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	先ほども申しましたが、この地域猫活動で上げておりますのは、県の事業での計上でございます。もしかしたら、その朝日西単独で行われているかもしれませんが、そこはちょっとこちらの事業の中では把握をしてはいない状況でございます。
委員長	河内委員
河内委員	最後です。 じゃあ、何で昨年の資料に上がってきているんですか、お尋ねします。

委員長	環境防災課長
環境防災課長	28年度まではこの県の事業を使われてあったんだろうとっております。以上です。
委員長	木村委員
木村委員	<p>今の地域猫も含むところでございます。それと、1段目の犬の部分についてもそうなんですけど、これは御存じどおりしっぽお助け隊が一生懸命サポートを一緒になっていろんな活動を進めてあるわけですが、今月地域猫の講座がありますね。来月もアニマルケースワーカーの講座を町内で予定してあります。</p> <p>また、この予防接種のときには、しっぽお助け隊の方が会場に出向かれて、ピラ配りとか、これは全く皆さんボランティアで資料をつくって、適正使用について啓発をされているということで、ボランティアでされてあるわけですね。</p> <p>そういった中で、もちろん先ほど言われました県の動物愛護推進員として動かされていますので、県の部分かなとも思うんですが、町としてもぜひ、例えば会場の減免であるとか、この資料作成をするときの補助とか、周知についても皆さんでボランティアで手分けしてポスターなんか張って回ってあります。そういったことに対して、わずかばかりでもやはり何らかの手当が必要ではと思うんですが、そのあたりはどう考えてありますでしょうか。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>犬、猫どちらも苦情としても結構うちのほうにも毎年上がってきておる状況でございます。先ほどおっしゃるとおり、講座等、しっぽお助け隊の方々、ボランティアで活動をされています。うちとしまして、町の公報等で紹介するなり、上げるなりのお手伝いはしておるところでございます。今後についてもできる限り援助をしていきたいと考えておるところです。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>資料87ページをお尋ねいたします。</p> <p>防災の備蓄品管理業務ということで、将来の課題の中に、備蓄量の増に備え、保管場所の確保の見直しが必要であると書かれてございます。保管場所につきましては、一括して町のほうで管理をされてはございますけれども、豪雨災害や台風などの災害で、夜須高原地域は結構町のほかの地域よりも避難等は多くあるかと思われまして、この保管場所につきまして、夜須高原地域あたりで保管を1カ所どちらかの施設等ですとかいったことが考えられないものかということが1点質問でございます。</p> <p>それから、備蓄品でございますけれども、町が備蓄品等はきちんと保管管理をされてございますけれども、これまで避難された方たちは飲み物とか食べ物とかは持ってこられてございます。日ごろからいつ何時地震、台風、それから豪雨災害等がどこで発生してもおかしくないという環境の変化、状況のもとにございますので、町でも日ごろから各家庭でこういった備蓄品の準備をするような推進をもう少ししていったほうがいいんじゃないかなと考えます。</p> <p>その2点についての見解をお尋ねいたしたいと思います。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、1点目の備蓄の保管場所についてでございます。現在、本庁舎、支所、夜須高原自然の家の方に食料のほうは保管をしておるところです。</p> <p>あと、それぞれ各家庭で非常用持ち出し袋等の準備が必要じゃないかというお話でございます。毎年、広報ちくぜんでもこういうふうな準備しましょうとか、特集号を組んだときには必ず記事として掲載して、働きかけをしておるところです。</p>

	<p>また、ことし7月1日に山間地域、山麓地域避難訓練を実施した折には、避難者にこういうものを持っておったほうがいいですよとか、避難するときにはこういうものを持ってきましょうねとか、そういったチラシも併せてお配りして、そういった機会も通じて、そういったところの啓発、働きかけを今後も行っていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>やはりこれは筑前町に限らず、こういった災害時の非常食については、筑前町においてもどのくらいの家庭の方たちが準備されているかは承知いたしませんけども、やはり先だつての台風による災害で、関西空港でもやはり皆さん方が一番に走っていかれたのは、コンビニとか食料品売り場でございますね。それから、北海道あたりでも、今度の地震災害で道路が寸断されたりしますと、やはり食料品の確保というものが非常に求められるわけでございますけれども、筑前町でもそういった災害はあってほしくないし、ないことを願いながらも、そういう食料は確保していかなければいけないという状況が非常に高まっていますので、そのあたりは今後も町民の方たちへいろんな機会を通して、しっかりと食料の備蓄確保ということで指導していただくことが大切じゃないかなと考えますので、これからもよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>山本久矢委員</p>
山本(久)委員	<p>資料の84ページです。3段目の環境美化推進による不法投棄のことですが、定期的にパトロールはしておくと書いてあります。大体、不法投棄があるところは定まっておるとは思いますが、発見した場合にそのごみの処理なり、そのままサン・ポートで処理されるんでしょうけれども、中身まで調べて、いろんな情報が入っている場合もあります。以前、何回か自分も合併する前に回ったこともあります。大体捨てる場所が決まっておるんですが、拾った場合の処理はもちろんされるんでしょうけれど、中まで調べてあるんでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えをいたします。</p> <p>不法投棄につきましては、中まで調べております。で、わかれば連絡をして、状況の確認等を行っております。ただ、多くはわからないという状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	山本久矢委員
山本(久)委員	<p>なかなか身元がわかるような資料は一緒には捨てないとは思いますが、たまにわかる場合もあるので、発見された場合には、できるだけ中身まで調べてほしいなと思います。</p> <p>それと、パトロールや看板設置など対策が必要であると書いてあります。特段多いところがあるかはちょっとわかりませんが、防犯カメラまたはドライブレコーダーといった感知をすれば動くようなカメラの設置の考えはないでしょうか。設置したほうがいいとは思いますが、不法投棄はあちこちで捨てられるから、そんなにたくさん防犯カメラもそういった監視カメラもつけるのは予算的にも厳しいとは思いますが、その辺も考えてあるんでしょうか。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えをいたします。</p> <p>現在、地域巡回等で回って、当然不審な状況等がないのか、不法投棄とかないのかというのを丹念に見て回っておる状況でございますけれども、委員がおっしゃるとお</p>

	り、ドライブレコーダー、防犯カメラ等も一つの有効な手段だとは思っておりますが、そこらあたりは費用対効果を含めて検討をしていきたいと思っております。 以上です。
委員長	ほかにごいませんか。 (なし)
休憩	
委員長	以上で環境防災課を終わります。 ここで休憩に入ります。16時に再開します。  (15:51)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。  (16:00)
委員長	健康課の説明を求めます。 健康課長
健康課長	<p>こんにちは。健康課です。お疲れのこととは思いますが、本日最後の課みたいですので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、平成29年度決算及び主要施策の成果と課題について御説明いたします。</p> <p>まず始めに、本日は一般会計のみの説明ではございますけれども、町民が健康で文化的な暮らしができるよう、生涯健康づくりの推進と国民健康保険などの社会保障制度の適正な運営を推進することを健康課の平成29年度基本方針とし、国保制度改革に向けた取り組みと特定健診受診率の向上の二つを課題に、1年間取り組みを行いました。</p> <p>それでは、先に決算について御説明いたします。決算書の77ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項31目地方創生費です。支出総額97万8,000円余。これは平成27年度から取り組んでおりますラジオ体操、ウォーキング事業に要した費用で、8節報償費で普及推進記念品のちくちゃんミニタオル、11節需用費で万歩計の購入、ウォーキング歩数記録ノートなどの印刷が主なものとなっております。</p> <p>続いて93ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費の28節繰出金3億5,682万8,000円余です。財政課の予算でございますけれども、全て国保特別会計の繰り出しですので御説明申し上げます。</p> <p>それぞれの決算額は備考に記載のとおりでございますが、繰出金総額は前年度より1,848万6,000円余の増額となりました。増額の主な要因としましては、法定外繰出金1億2,657万6,000円余のうち、赤字補填1億円以外の2,657万6,000円余が主な増額要因です。これは法定外繰出金ではございますが、認められた繰出金で平成29年度から保険事業分と公費医療減額調整分の費用等を国保特別会計へ繰り出しをしたものでございます。なお、3,304万2,000円余の不用額につきましては、国保制度改革による確定見込み算出の遅れと、平成29年度国保特別会計決算見込みを立てる中で歳入不足が見込まれましたので、国保特別会計からしますと一般会計繰入金、一般会計からしますと国保特別会計繰出金で予算調整対応をさせていただいたことによるものでございます。</p> <p>続いて、97ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項4目国民年金費です。支出総額296万2,000円余で、嘱託職員1名分の報酬を始め、全て国民年金事務に係る費用で、前年度より98万6,000円余の増</p>

額となっております。

主な増額要因としましては、国民年金法に基づく届出書の電子媒体化及び様式統一化に係るシステム改修委託料97万2,000円によるものです。100%補助事業によるものです。

続いて、99ページをお願いいたします。

3款1項5目老人福祉費です。健康課分は、8節報償費の出前講座等52万円で、主に出前講座による健康運動指導士謝金43万2,000円になります。

次に、19節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療療養給付費負担金3億9,459万6,000円余は、前年度より792万1,000円余の増となっております。この負担金は、療養給付費の12分の1を町が定率負担するものでございます。同じくはりきゅう・マッサージ施術費補助金を支出しております。37万9,000円を支出しております。

28節繰出金1億110万3,000円余は、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。前年度より82万9,000円余の増となっておりますけれども、事務費繰出金につきましては、昨年度と同じく広域連合分への事務費のみを繰り出ししまして、町への事務費分は後期高齢者医療特別会計繰越金の中で対応し、繰り出し対応はしておりません。

続いて103ページ、3款1項7目重度障害者医療対策費です。支出総額9,059万1,000円余。これは重度障害者医療費支給に係る費用で、主に20節扶助費で前年度とほぼ変わらず8,139万9,000円余を支出しております。

3款1項8目ひとり親家庭等医療対策費です。支出総額1,781万4,000円余。これはひとり親家庭等の医療費支給に係る費用で、主に20節扶助費1,733万6,000円余。対象者の増もありまして、前年度より7.3%増の118万4,000円余の増となっております。なお、予備費充用をしておりますけれども、合計20万5,000円につきましては、審査支払手数料と医療費分で12月にも増額補正をさせていただきまして、見込み以上に医療費が増加し、3月支出に予算不足が生じ、補正予算対応ができませんでしたので、予備費充用をしたものでございます。

次に、109ページをお願いします。

3款2項2目児童措置費です。この目は、子ども課所管分が含まれており、健康課分につきましては、児童手当支給に係るもので9節旅費、11節需用費、12節役務費、13節委託料の一部を支出し、主な支出は20節扶助費の児童手当費5億2,902万5,000円で、対象児童数の増により前年度より536万円の増となっております。

次に、113ページをお願いいたします。

3款2項5目子ども医療対策費です。支出総額9,421万9,000円余。これは子ども医療費支給に係る費用で、主に20節扶助費9,078万2,000円余、平成28年10月からの助成対象制度改正の影響により、前年度より22.6%増、1,670万8,000円余の増となっております。

次に、4款1項1目保健衛生総務費です。支出総額1億2,609万4,000円余は、2節から4節までは職員給与関係ですので省略させていただき、この分を除きますと支出総額4,462万7,000円余となります。前年度から50万1,000円余の減となっております。

主な減の要因につきましては、事務職嘱託職員を28年度2名分から、29年度1名減の1名分の支出になったことによるものでございます。

主な支出としましては、19節負担金補助及び交付金のうち、休日夜間急患センター運営負担金、在宅当番医制事業費負担金、病院群輪番制事業費負担金、歯科休日急

患診療事業費負担金が救急医療事業費負担金として総額3,832万8,000円を支出し、前年度より137万9,000円余の増となっております。主な増の要因としましては、休日夜間急患センターの件費相当分の増によるものでございます。

115ページをお願いいたします。

4款1項2目母子衛生費です。支出総額3,299万3,000円余。この母子衛生費は、妊婦健診や乳幼児健診などの母子保健事業に対する費用で、主な支出は妊婦健康診査委託料で、福岡医師会に1,889万8,000円を支出しております。全体的には、前年度より207万3,000円余の増となっております。主な増の要因としましては、管理栄養士1名を平成29年度から増員したことにより、1節報酬の嘱託職員報酬が28年度の保健師1名分から、29年度保健師、管理栄養士の2名分を支出し、209万円余の増となったことによるものです。

次に、4款1項3目予防費です。支出総額1億14万5,000円余、前年度より236万2,000円余の増となっております。これは、主な支出でございます定期予防接種委託料8,897万7,000円余が、平成28年10月からのB型肝炎ワクチン定期化によりまして、前年度から予防接種者の増により、337万円余の増が主な要因となっております。

次に、4款1項4目健康推進費。支出総額3,360万9,000円余。主な支出としましては、がん検診を始めとした委託料3,100万6,000円余です。全体的にはほぼ前年度と変わりませんが、啓発取り組みによる受診者の増により、がん検診委託料が前年度から29万円余の増で、1,503万7,000円余となっております。

決算書は最後になります。

119ページ、4款1項6目そつたく基金事業費です。支出総額69万円余。健康づくり推進地区事業として補助したものであり、4団体に補助金を支出し、食と運動と健康をテーマに、それぞれに健康の維持・増進の取り組みを行っていただいております。

以上で決算書の説明を終わります。

次に、決算審査特別委員会資料で、平成29年度決算に係る主要政策の成果及び将来の課題について御説明申し上げます。

資料の88ページをお願いいたします。

健康課は、今年度は係を増設しまして3係体制となっておりますけれども、平成29年度は国保年金係、健康推進係の2係で業務を行っております。

国保年金係の説明に入らせていただきます。

重度障害者医療支給事業、ひとり親家庭等医療支給事業、子ども医療費支給事業に係る内容は記載どおりでございまして、決算内容も先ほど説明いたしましたとおりでございます。これら三つの公費医療につきましては、継続して制度内容の周知啓発に努めていきたいと考えております。

未熟児養育医療給付は、申請件数3件の減となりましたけれども、助成額は昨年度申請3件分の支払いが平成29年度になったことにより、157万8,000円の増となっております。

89ページです。

児童手当費。児童手当は実支給者が前年度から70人の増加、支給総額が536万円の増、児童扶養手当につきましては、支給対象が前年度から3人の増加、特別児童扶養手当も前年度から支給対象者3人増加となっております。

国民年金につきましては、支給対象者の減少などによりまして被保険者数が前年度から246人減少しております。

重度障害者医療から国民年金まで始めに説明いたしましたように、それぞれの支給

事業等に不利益等ならないよう、広報誌や町ホームページ等で継続しての制度内容周知啓発に努めていきたいと考えております。

90ページから健康推進係になります。

地方創生事業の一つとして、平成27年度から取り組みをしておりますラジオ体操、ウォーキングの普及推進を行っております。成果につきましては、90ページ記載のとおりでございますが、ラジオ体操登録団体数は増加、ウォーキング登録者数が減少となりましたので、取り組み者の増加、事業の維持継続に努めていきたいと考えております。

次に、救急医療事業についてです。

甘木朝倉広域圏で休日夜間急患センター事業等を朝倉医師会に委託し、地域住民の休日、夜間における救急医療の体制を整備し、広報誌、ホームページなどを活用し、休日夜間急患センターなどの周知を図り、救急時の医療体制の確保を図りました。全体における本町の利用割合は20.4%、本町の利用患者数は前年度より200人増加、診療科別につきましては主に内科が多く、1,081人で44.2%となっております。

次に、母子衛生関係の説明に入ります。

決算関係ではございませんが、平成30年度中の開設等をお約束しておりました出産後の身体的な回復、心理的な安定を促進し、健やかな育児支援を行う産後ケア事業、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター事業、名称を妊娠・出産子育て相談センターとして、この二つの新規事業を9月3日にスタートしていることを御報告しまして、91ページ、母子衛生関係の説明に入らせていただきます。

妊婦健康診査事業は、妊婦一般健康診査補助券を14回分交付し、延べ受診者数は減りましたが、1人当たり受診回数は前年度とほぼ変わらない平均11.4回であり、検査項目など、県医師会と協議しながら県下統一内容で実施しております。

また、福岡、佐賀、大分の3県と委託契約をしておりますので、それ以外の県などで受診されたときは、本町での妊婦健康診査実施及び助成要綱に基づきまして償還払いをしております。

乳児全戸訪問事業は、乳幼児の健全育成の環境を図るために訪問指導を実施しており、前年度から実施率は減少しておりますけれども、保健師を始め、スタッフが地道な活動を行っております。現在、さまざまな問題等、発生している情勢の中、子どもの成長、発達、母の心身の状況、養育環境の把握を行い、産後うつ傾向や育児不安等の要フォロー者の早期発見、早期にそれぞれに適した助言、指導を行うことで、乳幼児の健全な育成環境の確保を図っており、これからも継続的に行ってまいります。

92ページ、乳幼児健診事業につきましては、それぞれの節目である年齢での受診率も高く、未受診者につきましても、電話や訪問等により状況把握を行い、発達上の問題の早期発見と保護者の育児不安解消のための助言なども行い、乳幼児の健やかな成長を支援しております。

また、昨年度に質疑でございましたけれども、成果欄で1歳6カ月、3歳の欄で受診率100%を超えていますのは、指定健診期日に受診できず、平成29年度中に受診された方がおられまして、29年度の健診対象者数を受診者数が超えたことによりまして、100%を超えているものでございます。

母子保健事業のすこやか相談、療育相談、離乳食教室は、乳幼児健診時などを生かし、積極的に相談されるよう呼びかけなどを行ったことから、前年度からそれぞれ増加しており、引き続き保護者の育児不安を解消し、子どもが健やかに育つ支援を行ってまいります。

次に、93ページ、定期予防接種事業です。接種者数は、各健診時、広報誌、ホームページの活用、個別通知などの接種勧奨の取り組みにより、総計で前年度から増加しております。なお、B型肝炎ワクチンにつきましては、28年10月から定期化されたことによりまして、大きく増加となっております。

若年者インフルエンザ助成事業につきましては、前年度はワクチン供給不足のため、平成29年度に限り接種期間を1カ月延長し、1月まで実施しましたがけれども、接種者数は前年度から減少しております。

次に、94ページ、がん検診事業です。この事業は、国保特定健診と同時に実施しております。がん検診を29回、女性がん検診を16回実施し、がんを早期に発見し早期受診することで、死亡率の低下や医療費の抑制を図るために継続しての実施取り組みに努めており、広報誌や出前講座等の活用以外に電話での受診勧奨などを行い、全体的には受診者の増となっております。引き続き、さらなる検診受診率向上対策を図っていききたいと考えております。なお、がん検診と女性がん検診受診率の表では、全て前年度から下がっておりますけれども、平成29年度から国・県へ報告する算出の計算式が変更になったことから下がっているものでございます。

次に、95ページ、自殺対策事業です。自殺対策事業につきましては、精神保健相談員による心の相談につきまして、平成29年度、残念ながら相談者数はゼロ人で行ってまいりました。そのほか、こころの健康づくり講演会の実施、啓発パンフレットを広報誌に折り込んで全戸配布し、啓発に努めております。今年度は、国指導によりまして平成30年度までに策定するようになっております筑前町自殺対策計画の策定に取り組むを進めております。

次に、健康増進事業における健康教育では、前年度に引き続き、生活習慣病の重症化予防を目的とした慢性腎臓病予防講演会を始め、各地区の老人クラブ等からの要請により健康講座を行っております。

また、平成29年度につきましては、食改善推進員養成講座も開催し、新たに4名の方を養成しております。平成30年度会員数は、これによりまして12名となっております。

次に、96ページ、そったく基金による健康づくり推進地区事業につきましては、町民の健康意識の向上、健康の維持増進、地域コミュニティの増進を図ることを目的に、4団体に対し助成を行っております。取り組まれた4団体の28年度から29年度にかけては、この事業の取り組みの成果もあり、特定健診、がん検診等含めて、受診者数が全体で6.78%増加、そのうち特定健診では5.84%増加しており、事業効果も見られております。

しかしながら、予算審査特別委員会でも御説明しましたように、取り組み内容、事業効果をよりよいものにしたいという考えもございまして、新規での受付は行わず、継続2地区の3年目、平成31年度で一旦事業を終え、さらなる健康づくり推進対策を考えたいと思っております。

次に、特定健康診査等事業です。特定健診の受診率向上対策につきましては、平成27年度からウェブ予約の導入などにより、利便性の向上に努めるとともに、28年度から健診日のお知らせはがき、29年度からは株式会社キャンサーズキャンに業務委託し、過去6年間の特定健康診査の受信履歴、健診結果、問診票等のデータをAIにて分析し、4種類のリーフレットの中から対象者の特性に合わせたリーフレットを送付し、効率的・効果的な受診勧奨を行うなどの結果、受診率は暫定値ではございますが、昨年度から1.2%増の36.4%となっております。引き続き、受診率向上対策に努めていききたいと考えております。

最後に、97ページの特定保健指導から運動教室までです。特定健診の結果、保健

	<p>指導が必要な動機づけ支援及び積極的支援対象者が174人で、そのうち119人に保健指導を行うことができ、継続中の42人を除き、保健指導実施率はトータルで90.2%と、前年度53.1%から37.1%増と、大きくアップいたしました。これは、指導の中断をしないよう、訪問を中心に、相手の性格に合わせた無理のない、きめ細かなじっくり時間をかけた指導を行い、保健師を始め、スタッフが根気よく努めた結果でございます。引き続き、医療費削減や住民の健康維持増進には、健診受診後の保健指導は欠かせないため、今後も効果的な保健指導の実施に努めてまいります。</p> <p>また、特定健診結果データから、特に糖尿病、高血圧など、生活習慣病の重症化につながる要因を複数持ち合わせている人をハイリスク者とし、要医療の異常な数値でも、医療機関に未受診者である人や、治療を中断している人などに対し、レセプト情報を活用して、医療機関と連携を図りながら、継続的な個別保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防に取り組みを行っております。併せて、健康運動指導士による体質改善教室と血糖値改善教室を始めとした運動教室を開催し、生活習慣病を予防する取り組みも行いました。今後もこういった事業に関しましては、継続した取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>以上で、健康課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	資料の94ページです。 がんの予防で、がん検診等受診率、大腸がん、肺がんが半減しているんですが、これの理由がわかったら教えてください。
委員長	健康課長
健康課長	健康課長 お答えいたします。 先ほどちょっと申しましたけれども、早口でわかりづらかったのかと思っております。この計算が29年度算出計算式が変更になったことによりまして下がっているもので、言葉で申し上げますと、28年度計算式は受診者数を対象者数で割るわけですが、この対象者数の算出が、筑前町の人口から就業者数、そしてさらに農林水産業従事者数を引いて割り出しをされておりました。 29年度からこれが変わって、前年度受診者数と当該年度受診者数を足しまして、2年連続受診者数を引きまして、それが当該年度対象者数で割るという、計算式の根拠が変わりましたので、言葉で言ってわかりにくいかもしれませんが、計算式が変わったことによりましてちょっと下がっておるという感じになります。 そういった部分で、28年度と29年度は比較対象にはならないかと思っておりますけれども、次年度からはその部分が同じ計算式になろうかと思っておりますので、比較の対象にはなろうかと思っております。 以上です。
委員長	一木委員
一木委員	お尋ねいたします。資料の88ページでございます。 子ども医療費支給事業についてお尋ねいたします。 この事業は子どもの医療費の一部を支給する内容ということで、助成額は県と町がそれぞれ2分の1ずつ負担、平成29年度が5万1,624件ということで、助成金額は9,078万3,000円ということでございますけれども、就学前から小学生、そして中学生ということで、それぞれの助成を受けた人数から金額について報告を求めたいと思います。
委員長	健康課長
健康課長	健康課長 お答えいたします。

	<p>手持ちの資料では持っておりませんが、そういった部分での統計等はとっておりませんので、御報告することはちょっと困難だと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかにごいませんか。</p> <p>梅田委員</p>
梅田委員	<p>健康課におかれましては、出産前から高齢者に至るまで、しっかりと健康増進に向けて取り組んでいただいておりますことを評価いたします。</p> <p>ところで、97ページの運動教室というのが行われておりまして、これもやはり高齢者のためにこういう事業をしてくださっていると理解しておりますが、ずっと生涯学習課を見ておきますと、135ページの出前講座業務というのがございまして、ここでも老人クラブやいきいきサロンの方に対して事業を行われているわけです。そして、やはり健康課におきましても、各地区サロンや老人クラブに対して行われておりますが、この違いというのはどうなのか。やっていたらいいことですが、健康課と生涯学習課で一緒にお話し合いをされて、どちらかの課がもう少し積極的にこの事業を行うとかというふうな考えはできないのかなと思ったんです。健康課は健康課、生涯学習課は生涯学習課で同じような事業をなさっているのかなと受けとめましたので、その点、財政面もいろいろ厳しい面もございまして、そういったことを考えられたらどうなのかなと思ひまして、質問いたします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>別々の事業を生涯学習課と健康課でやって、もうちょっと効率を上げて効果的にやったほうがいいんじゃないかという御質問だと思っております。</p> <p>基本的に、生涯学習課からは出前講座の依頼が健康課に参りまして、うちのほうから派遣をしておりますので、内容は同じでございます。だぶりではなくて、生涯学習課は出前講座としての事業を報告している、健康課としてはそういったところで行った部分を上げているということで、別々のことをやっているわけではなくて、同じものでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>わかりました。それぞれの課でしっかり連携をとっていただきながら、今後とも努めていただきたいと思います。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>先ほど質問いたしましたこととございますけれども、県のほうからも2分の1の助成を受けるわけとございますので、やはりそれぞれ就学前とか、小学生、中学生の人員等の内容といったことを把握をされていなければ、県の報告または助成を受けるのがスムーズにいかないんじゃないかなと考えます。</p> <p>だから、今、答えられなくても、把握をした上でそういった県からの2分の1の助成補助なりを受けられていると考えますので、やはり把握はしておくべきと考えております。いかがでございますか。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>御指摘のとおりだと思っておりますので、今後、そういった部分でどこまで詰められるか、正式な人数が把握できるかというのは、大変申しわけありませんが、私もこの場ではお答えできませんけれども、そういうふうにならなりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>

委員長	川上委員
川上委員	<p>がん検診、私も特定健診を毎年受けているんですが、きょうのテレビで、がんによる生存率というのが報道されました。前立腺がんは3年間で99%の生存率があると。これが5年後は98.何%、乳がんからずっと来て、最後の膵臓がんは、3年後では15%しか残っていない。これが5年過ぎたら10%しか生存率がないということで、きょうこのテレビを見て、やはりいかに早期発見が大事なかなということを感じたわけです。</p> <p>それで、今度はステージ1からステージ4の生存率ということも出たんですが、やはりそういう早期発見のための検診のための宣伝を。私はきょうテレビで見て、これはやっぱり、特に膵臓あたりは3年で生存率が15%、もう膵臓がんにかかったら絶対だめだというようなことがすぐわかり、5年後は10%しか生存率がないということでびっくりしましたんですが、そういうことを何か一つ宣伝効果というのを上げたら、もう少し特定健診も増えるんじゃないかなと。生存率の高いほうからいって、前立腺、乳がん、いろいろあって、最後は膵臓がん。五つぐらいあったんですけども、何かそういう手立てをお願いしたいと思っておりますがいかががでしょうか。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただ、あまり脅すような形になりますと非常に難しいものがございますので、ことしががん検診の部分につきましては、スタッフの努力で受診率が上がっております。</p> <p>やはり委員がおっしゃっていますように、受診率を上げて早期発見、早期予防に努めていくのが一番だと思っておりますので、そういった部分につきましては、データ、数字等は使える分につきましては啓発に活用しまして、住民の健康意識の向上と受診率の向上に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思えます。</p>
委員長	<p>ほかにございせんか。</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>以上で健康課を終わります。</p> <p>先ほどの河内委員の公用車の件で、財政課長からの発言の申し出があつておりますので、これを許可します。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>それでは、財政課の決算の説明の中で回答が十分でありませんでしたので、報告をさせていただきます。</p> <p>河内委員から主要施策の報告の68ページの公用車の台数76台、これからリース車を引くと44台になるということです。それと、決算書の311ページの物品の台数でありますけれど、成果報告に上げておるこの台数につきましては、消防自動車も含めております。決算書の311ページ、消防自動車13台、自動車31台の44台ということであります。ちょっと説明が不十分となりました。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>いいですか。木村委員のほうはいいですか。一緒をお願いします。</p>
財政課長	<p>すいません。併せまして木村委員のほうから公用車の事故について質問を受けておりました。</p> <p>昨年のちょうど今の時期に大変事故が多かったということで、昨年も同じように心配、指摘を受けておりました。</p> <p>28年度の公用車の事故が6件、そして、昨年29年度が9件。この9件のほとんどが4月から今の時期までに集中してしまったということでもあります。</p> <p>その後、当然安全運転の周知徹底ということで各職員に行ったところでございま</p>

	<p>す。本年度につきましては、4月からこれまで消防車の水没事故はございましたけど、ほかの事故はないといったような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
散 会	
委員長	<p>それでは、平成29年度一般会計歳入歳出決算健康課の審査が終了しました。</p> <p>本日はこれで散会します。</p> <p>あすは午前10時から会議を開きたいと思います。9時30分までに議員控室に御集合ください。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(16:36)</p>